

令和七年九月 青森県議会第三百二十三回定例会会議録 第五号

令和七年九月二十九日（月）議事日程 第五日

午前十時三十分開議

第一、一般質問

第二、議長休会提議

本日の会議に付した事件

第一、一般質問（工藤貴弘、大平陽子、井本貴之、櫛引ユキ子各議員）

第二、議長休会提議

午前十時三十分開議

出席議員 四十八名

議長 長 工藤 慎 康

副議長 長 齊 藤 爾

一番 工藤 慎 康

三番 井本 貴 之

五番 小笠原 大 佑

七番 大澤 祥 宏

九番 大平 陽 子

十一番 夏坂 修

十三番 吉田 ゆかり

十五番 成田 陽 光

十七番 大崎 光 明

十九番 和田 寛 司

二番 工藤 貴 弘

四番 工藤 悠 平

六番 夏堀 嘉 一郎

八番 北 向 由 樹

十番 斉 藤 孝 昭

十二番 後 藤 清 安

十四番 大澤 敏 彦

十六番 福 士 直 治

十八番 木 明 和 人

二十番 小比類卷 正 規

四十一番 工藤 兼 光

四十三番 清 水 悦 郎

四十五番 田 中 順 造

四十七番 伊 吹 信 一

三十九番 山 田 知

三十七番 山 谷 清 文

三十五番 川 村 悟

三十三番 櫛 引 ユキ子

三十一番 高 橋 修 一

二十九番 寺 田 達 也

二十七番 花 田 栄 介

四十二番 森 内 之 保 留

四十四番 阿 部 広 悦

四十六番 田 名 部 定 男

四十八番 鹿 内 博

四十番 三 橋 一 三

三十八番 丸 井 裕

三十六番 安 藤 晴 美

三十四番 今 博

三十二番 夏 堀 浩 一

三十番 蛭 沢 正 勝

二十八番 齊 藤 爾

二十六番 谷 川 政 人

二十一番 菊 池 勲

二十三番 鶴 賀 谷 貴

二十五番 吉 俣 洋

二十七番 花 田 栄 介

二十九番 寺 田 達 也

三十一番 高 橋 修 一

三十三番 櫛 引 ユキ子

三十五番 川 村 悟

三十七番 山 谷 清 文

三十九番 山 田 知

四十一番 工藤 兼 光

四十三番 清 水 悦 郎

四十五番 田 中 順 造

四十七番 伊 吹 信 一

四十九番 山 田 知

五十一番 山 谷 清 文

五十三番 川 村 悟

五十五番 櫛 引 ユキ子

五十七番 高 橋 修 一

五十九番 寺 田 達 也

六十一番 花 田 栄 介

六十三番 吉 俣 洋

六十五番 鶴 賀 谷 貴

六十七番 菊 池 勲

出席事務局職員

局長 工藤 康 成

議事課長 角 田 正 人

総括主幹 土 屋 順 司

総務主幹 中 野 弥 寿 喜

主 査 岡 崎 正 博

次 長 伊 藤 敏 文

副 参 事 鳴 海 康

総括主幹 下 村 恭 子

主 幹 山 口 友 一

地方自治法第二百一十一条による出席者

知 事 宮 下 宗 一 郎

副 知 事	小 谷 知 也
副 知 事	奥 田 忠 雄
総 務 部 長	澤 純 市
財 務 部 長	千 葉 雄 文
総合政策部長	後 村 文 子
こども家庭部長	若 松 伸 一
交通・地域社会部長	舩 木 久 義
環境エネルギー部長	豊 島 信 幸
健康医療福祉部長	守 川 義 信
経済産業部長	上 沢 謙 一
観光交流推進部長	齋 藤 直 樹
農林水産部長	成 田 澄 人
県土整備部長	新 屋 孝 文
危機管理局長	築 田 潮
国スポ・障スポ局長	出 崎 和 夫
会計管理者	小 坂 秀 滋
教 育 長	風 張 知 子
警察本部長	安 田 貴 司
監 査 委 員	佐 々 木 知 彦
選挙管理委員長	鶴 岡 真 治
	教育次長 坂 上 佳 苗
	警 務 部 長 中 村 誠
	監査委員事務局長 松 田 大
	選挙管理委員会事務局長 平 尾 悠 樹

○議長（工藤慎康） おはようございます。ただいまより会議を開きます。

◎ 一般質問 継続

○議長（工藤慎康） 一般質問を継続いたします。

二番工藤貴弘議員の登壇を許可いたします。――工藤議員。

○二番（工藤貴弘） おはようございます。ただいま議長から一般質問を許されました自由民主党の工藤貴弘です。通告に従い、順次質問いたします。

まず、一の県立高等学校における通級による指導についてお伺いします。

本年七月に文部科学省が公表した最新の資料、令和五年度通級による指導実施状況調査によると、通級による指導を受けている全国の高校生も含めた児童生徒数は二十万三千三百七十六人と過去最高を計上し、調査を開始した平成五年以降、一貫して増加傾向にあることが示されました。本県においても同様に増加傾向にあり、通級による指導を受けている児童生徒数は、令和五年度で千二百四人であることが報告されています。

御承知のとおり、通級による指導は、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の時間で言語障がい、注意欠陥・多動性障がい、いわゆるADHD、学習障がい、いわゆるLDなど、個々の障がいに応じた特別な指導を受けながら、学習上、生活上の困難を主体的に改善、克服することを目的として、平成五年から小・中学校に導入されました。一方、高校では平成三十年度に制度化されましたが、制度導入からまだ数年しか経過しておらず、実施校、利用者数とも限られております。

本県の高校に目を向けますと、県立高等学校では、四十六校中、青森市の北斗高等学校、八戸市の八戸中央高等学校、平川市の尾上総合高等学校の三校が通級による指導を実施しており、いずれの高校も定時制課程のみであり、全日制課程の高校では実施されていません。実施校の地域的な偏りもあり、残念ながら県全体をカバーしている状況にありません。

繰り返になりますが、文科省の状況調査では、通級による指導を受ける児童生徒数が一貫して増加傾向にあることが示されています。にもかかわらず、小学校と比較して、中学、高校では通級による指導の利用

者数は極端に減少しています。とりわけ高校では少なく、前述の調査では、令和五年度における全国の公立学校で通級の指導を受けている児童生徒数の割合は、小学校二・八％、中学校一・二％に対して、高校では〇・一％にまで減少しています。

高校における通級による指導は、平成三十年より開始した新しい制度ということもあり、制度や支援体制はまだまだ途上にあると推察しています。学習や生活の上で困難を抱えて通級による指導を受ける小・中学校の児童生徒が年々増加する状況下にあつて、高校に進学した途端にそのサポートを必要としなくなる状況になるとはなかなか考えにくいです。通級による指導の場そのものの数が少なく、かつその実施形態が自校通級に限られている環境であるがゆえに、中学から高校への支援の連続性の確保に結びつかず、その利用者数が極めて限られている現状につながっているのではないかと私は考えています。

私は、高校における通級による指導の潜在的なニーズは、実際に通級による指導を受けている生徒の数よりも多いのではないかと考えています。限られた定時制課程だけではなく、多くの生徒が在籍する全日制課程に通級による指導の場を拡充することで、困難を抱える生徒の不登校や中退のリスクを減退するなど、安心して学びを継続できる環境を整備していくことが大切であると考えます。

そして、通級による指導の場を拡充するに当たり、指導する教員の専門性の向上は不可欠であります。通級による指導を必要とする高校生の数は決して少なくありませんが、それを支える教員の専門性や経験の不足が大きな課題となっています。

文部科学省が実施した令和五年度特別支援教育体制整備状況調査によれば、採用後十年以内の正規教員のうち、高等学校では特別支援教育に関する経験を全く持たない者が九二・九％に上るとされています。つまり、多くの若手教員が特別支援教育をほとんど経験しないまま、その現場に立っているのが実態であると言えます。

さらに、国立特別支援教育総合研究所が行った調査によると、通級による指導を担当している高校教員の経験年数は、一年未満や一年から二年といった層が多数を占めており、支援経験が浅い教員が中心となっていることが明らかになっています。経験が乏しいままでは発達障がいや学習障がい、情緒面での困難を抱える高校生に対し、学習、生活の両面で適切に対応することが難しくなる可能性があります。

県教育委員会が令和七年三月に改定した通級による指導の手引でも、高校段階における通級による指導を円滑に進めるためには、担当教員の資質向上と研修の充実が不可欠であると記載されています。実際に、県内で通級による指導を実施している高校では、校内研修や特別支援教育コーディネーターを中心とした取組が進められていますが、県教育委員会としても計画的かつ継続的に研修の機会を設けていくことで、現行の定時制課程における通級による指導の向上はもとより、仮に今後、全日制課程への拡充を進める上でも、指導者の専門性向上と確保につながるものと考えます。

これまで、県立高校における通級による指導の拡充と体制強化について述べてきましたが、通級による指導を行っている学校の情報発信についても伺います。

冒頭より何度も触れてきた文科省の令和五年度通級による指導実施状況調査によると、通常の学級に在籍しながら支援を必要とする生徒は、小・中学校で八・八％、高校でも二・二％に上ります。しかし、実際に通級による指導を利用している高校生はごく少数にとどまり、全国の公立高校において、通級による指導を実施している学校は全体の約一割にすぎません。

通級による指導の利用が進まない背景には、国立特別支援教育総合研究所の調査でも、高校における通級による指導は、制度導入から日が浅いため、その制度そのものの認知度が低く、学校や保護者への情報提供が不足していることが課題であると指摘されています。また、当事者や

保護者の中には、通級による指導に対して、周囲の目が気になる、授業に遅れるのではないかとといった心理的ハードルが存在し、こうした制度の理解不足がその利用抑制の要因になりかねないことから、情報発信は重要であると考えています。

以上のことを踏まえて、次の三点についてお伺いします。

一点目として、通級による指導を全日制の課程へ拡充することについて、県教育委員会の考えをお伺いします。

二点目として、通級による指導を行う教員の専門性の向上に向けた県教育委員会の取組をお伺いします。

三点目として、通級による指導を行っている学校では、外部への情報発信をどのように行っているのかお伺いします。

次に、二の大型野生獣による農作物被害対策についてお伺いします。今定例会においても、熊に関する一般質問が複数出ております。その内容を傾聴するに、やはり熊による人や農作物への被害は深刻な状況であり、熊には何ら罪はないものの、私たちが安心・安全な生活を維持するためには適正な管理をしっかりと進めていくことが重要であると再認識させていただきました。

大型野生獣による農作物被害対策といっても、私からは、熊ではなく、ニホンジカとイノシシについてお伺いしたいと思います。

近年、ニホンジカとイノシシの個体数は全国的に増加傾向にあります。熊と比較すれば、性成熟が早いことから繁殖力が強く、その生息域も温暖化や天敵の絶滅などにより、急速に拡大しています。

本県においては、いずれも明治時代には絶滅していたと考えられておりますが、隣県から北上してきたと推定される個体が県南地域で目撃されるようになると、瞬く間もないような速度でその出没件数は増加し、近年は県南地域だけではなく、津軽地域や下北地域など県内全域に出没するようになり、もはや定着したものと考えられています。

地元においても、これまでの農作物被害は、熊やカラスなどの鳥類が

主体でしたが、近年は農家さんよりニホンジカやイノシシによる被害の訴えを聞くことが徐々に増えてきました。とりわけ、今年黒石市で発生したニホンジカによるリンゴ樹の被害は悲惨かつ衝撃的であり、単純な農作物の金銭的被害だけではなく、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加にもつながること、繁殖しやすく生息域の拡大力も高い彼らの特性を鑑みれば、できるだけ早く水際での対策が必要であると痛感しております。

そこで、一点目として、近年のイノシシ、ニホンジカによる農作物被害の状況についてお伺いします。

二点目として、イノシシ、ニホンジカによる農作物被害の防止に向けた県の取組についてお伺いします。

次に、三の緊急銃猟制度についてお伺いします。

近年、全国的に熊やイノシシといった大型野生獣の市街地への出没が増加し、人身被害が相次ぐなど、住民の安全や安心が脅かされる事例が多発し、社会問題となっています。本県においても、ツキノワグマ出没警報が三年連続発出されており、津軽地域では山間部だけではなく、板柳町の中心街や山林のない藤崎町にも出没し、人身被害が発生している異常な状況となっています。

これまで、市街地において熊などの大型野生獣が出没した際は、その駆除に当たり、警察官が許可した場合にのみ銃猟の発砲が許されましたが、国は、こうした背景を踏まえて鳥獣保護管理法を改正し、迅速に捕獲できる手段がほかにないことや、銃弾が人に当たるおそれがないことなど、四つの条件を全て満たした場合に限り、市町村の判断で市街地でも銃猟の使用が可能になる緊急銃猟という制度が創設されました。

この緊急銃猟制度は今月一日より施行されたところであり、そうしたさなか、今月二十日には山形県鶴岡市の市街地に出没した熊に対して、全国で初めてとなる緊急銃猟制度に基づく発砲許可が出されました。結果的には、その指示が現場に行き渡る前に熊が警察官らに向かって動き

出したために、従来の警察官職務執行法に基づく発砲によって駆除がなされましたが、今回の事例を受けて、緊急銃猟制度に対する国民の関心が高まったように感じます。

本県においても、県警察が主体となつて市町村や猟友会といった関係者と対応訓練を実施し、県においても、市町村の担当者との協議を重ねて、来るときに備えて着々と準備を進めていることと承知しています。

その一方で、環境省からガイドラインが示されたのが七月末であるにもかかわらず、法の施行が今月一日からと約一か月の期間しかなかったこと、また、弘前市長が言及されているように、緊急銃猟制度においては、その発砲許可を発出するに当たつて非常に高いハードルが複数あることなどから、制度そのものの疑念もあつてか、マニュアルの策定は全国的に進んでいないように感じます。現に、県内市町村においてもマニュアルを作成しているのは平川市のみであり、その平川市も熊の出没件数がもとより多く、過去には死亡事故も発生していることから、熊に対する危機意識が高かったこと、また、今年七月には市街地に熊が出没して駆除されたという経緯があります。ちなみに、平川市では、発砲許可は農林課長が出すことになっており、それが話題になっていますが、前述した全国初の緊急銃猟制度に基づく発砲を許可した鶴岡市長も、後日、災害時と同様にスピード感が求められるとして、現場で活動する職員にも権限移譲を進める方針を示しています。

それはともかく、緊急銃猟制度については、県の市町村においてもその取組に温度差があるように感じています。緊急銃猟制度の適用と大型野生獣の出没の実態がそぐわない自治体もあることと推察しますが、板柳町や藤崎町のような事例もあることから、マニュアルの策定も含めて、既に施行されている緊急銃猟制度が遺漏なく実行できるように取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、一点目として、県はどのように市町村を支援していくのかお伺いします。

申し上げるまでもなく、実際に熊などの大型野生獣を駆除するのはハンターです。ところが、その担い手は、ピーク時である昭和五十六年度の七千二百八十三人から減少の一途をたどり、平成二十七年には千四百人まで減少しています。県の支援や農家の自衛意識の醸成によって近年は増加傾向にあるものの、その約半数が六十歳以上であることから、ハンターの確保は課題であると考えます。

また、緊急銃猟制度は、住宅密集地など市街地で発砲することから、射撃技術だけでなく、制度の深い理解や自治体や警察との緊密な連携ができる高度な能力を有した人材であることが不可欠であると私は考えます。

以上を踏まえて、二点目として、緊急銃猟に従事する狩猟免許所持者の確保、育成に向けた県の取組についてお伺いします。

次に、四の県産リンゴの輸出促進についてお伺いします。

周知のとおり、本年は、青森県にリンゴが植えられてから百五十年を迎える節目の年です。明治八年に三本のリンゴ苗木が県庁の構内に植栽されたことから始まり、菊池権衛、渋川伝次郎など、本県のリンゴ産業の礎を築き、発展を成し遂げた偉大な功労者だけでなく、名もなき人たちのたゆまぬ努力によって、国産リンゴのシェア六割、十年連続の販売額一千億円と、今日の青森県を象徴する日本一のリンゴ産地に成長しています。

しかし、そうした華々しさとは裏腹に、リンゴの歴史は、むしろ病害虫や自然災害との格闘と試練の連続でありました。今年の豪雪や少雨高温などの気候変動に伴う被害もそうですが、とりわけ私の記憶に鮮烈に刻まれているのは、小学一年生のときに体験した台風第十九号、いわゆるリンゴ台風です。収穫を目前に最大瞬間風速五十三・九メートルの暴風により、ほとんど全てのリンゴが落果するだけでなく、枝折れや倒木によって壊滅的な被害を受けました。しかし、絶望的な状況にもめげることなく、全国から様々な支援を受けながら、翌年には平年並みの

収穫量を確保するとともに、その教訓をしつかりと生かし、不屈の精神で創意工夫を続け、飽くなき探求によって、どこよりもおいしいリンゴを生産し続けるに至っております。そうした挑戦とレジリエンスを体現しているのが、まさしく今日の青森のリンゴ産業と津軽の人の魂そのものなのだろうと思います。

先日開催された青森りんご植栽百五十周年記念イベントでは、五十年後の未来を見据え、十五年後のめざす姿を「夢をもって働ける 稼げる青森りんご産業」と位置づけた青森りんご総合戦略が示されました。人口減少下において、担い手の減少や労働力不足が深刻化し、また、気候変動によって生産力の確保が危ぶまれておりますが、私は、持続可能な青森のリンゴ産業の構築には販売力の強化、とりわけ輸出のさらなる促進も重要であると考えます。

先般の報道にありましたとおり、昨年産のリンゴ輸出も堅調であるようです。その主要な輸出先である台湾に対しては一層の取組の強化を実施するとともに、激動する国際情勢下にあっても安定した供給を図るリスクマネジメントも考慮しつつ、東南アジアなどさらなる市場の開拓と拡大が必要であると考えます。

そこで、一点目として、令和七年産リンゴの台湾への輸出拡大に県はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

二点目として、台湾向けリンゴ輸出におけるモモンカイガ対策について、県はどのように取り組んでいるのかお伺いします。

三点目として、県産リンゴの輸出先の多角化が重要であると考えますが、令和七年産リンゴの東南アジアへの輸出拡大に県はどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、五の弘南鉄道大鰐線の代替交通確保と弘南鉄道の安全運行についてお伺いします。

弘南鉄道は、弘前市を中心に黒石市と結ぶ弘南線、大鰐町と結ぶ大鰐線の二つの鉄道路線を運営しています。大鰐線は、前身の弘前電気鉄道

が昭和二十七年に開業し、今日まで通勤、通学、通院、行楽と、多くの人の足としてその役割を果たしてきました。

しかしながら、人口流出、少子高齢化による人口減少、それに伴う利用のボリューム層である沿線高校生の通学需要の減少、また、モータリゼーションの進展による鉄道依存度の低下、さらには、おとしの脱線事故に係る運休と安全性に関する懸念、また、起点駅である弘前中央駅エリアにある土手町と鍛冶町のにぎわいの減衰など、利用者の減少による収支の悪化が弘南鉄道の経営に大きな影響を及ぼしています。また、利用者の減少だけでなく、大鰐線の線内には大小四十八か所に橋が架けられています。将来的にその橋梁更新には四十億円以上の費用がかかるとの試算が示されており、設備の老朽化に係る維持更新もまた持続可能な運営に影を落としています。

弘南鉄道の経営と運営が不安定になっていく中でも、沿線自治体は住民の足となる重要な公共交通機関と位置づけて、その維持、活性化に係る支援を継続してきましたが、昨年、弘南鉄道が令和九年度末をもって大鰐線を休止することを決定し、沿線自治体もそれに合意しました。

このように、利用者の減少などによる経営の逼迫によって大鰐線の運行が休止するわけですが、大鰐線沿線には高校や大学があり、弘前市の中心市街地に通じることから、通勤や通学の需要は依然として存在しています。特に高校生の利用者が多く、また、義塾高校前駅から小栗山駅の間にはほかの交通モードが並行していないことから、地域の足として代替交通の整備が不可欠です。

県と沿線自治体、そして関係する交通事業者などで構成される弘南鉄道大鰐線代替交通検討会議がこれまでに複数回開催され、今年の秋までに代替交通の大枠案の公表を目指すとともに、来年度末までには代替交通の具体案の公表を目指すこととしています。一点目として、弘南鉄道大鰐線運行休止後の代替交通の検討状況についてお伺いします。

報道によると、代替交通は路線バスの経路変更や延伸、あるいは乗合

タクシーを想定しているとのことですが、バス、タクシー、鉄道など地域公共交通事業者では安定運行に必要な運転手が不足し、弘南バスでは運転士不足を理由に、既に百便の減便を実施しています。さらに、バスやタクシーは、高齢化も進み、今後十年以内に大量の退職者が見込まれている非常に厳しい状況となっています。だからこそ、地域公共交通を維持していくためにも運転士の確保は喫緊の課題であると認識しています。

そこで、二点目として、代替交通を運行するためにはバス運転士の確保が不可欠であると考えますが、県によるバス運転士の確保に向けた取組について伺います。

そして、三点目として、弘南鉄道弘南線及び大鰐線の安全運行確保に向けた県の取組について伺います。

最後に、六の防災に関する県の取組について伺います。

寺田寅彦のあまりにも有名な格言、「天災は忘れた頃にやってくる」が示すとおり、災害が私たちを待ってくれることはありません。だからこそ、被害の拡大防止につなげるように前もって準備していくことが大切です。

本県は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震や、近年、頻発、激甚化している大雨、そして豪雪など、様々な災害発生のリスクをはらんでいます。また、三方が海に囲まれ、二つの半島を抱えている特殊な地理的条件、知事も言及されているとおり、本州の北端に位置する青森県そのものが半島であって、救援救助、そして復旧に大きな支障が生じかねない懸念があります。加えて、山間部も多く抱えていることから、万が一にも大規模災害が発生した際には、私たち県民を救助救援してくださる消防や警察などの公の機関もまた被災している可能性があり、全国から消防や自衛隊などが支援に駆けつけようにも、災害の規模によっては現場に駆けつけることも容易ではないケースも十二分に想定されます。

公による救助は必ずやってくる。しかし、直ちということとは約束手

れ難い。そうした厳しい中にあっても災害を乗り越えて生き延びるためにも、県民一人一人の防災意識を変革していくこと、地域共同体の防災力を高めていくこと、本県のような特殊な地理条件下においては、そのようにソフト面での強靱性も高めていくことが重要であると考えます。そこで、一点目として、自助・共助に向けた県の取組について伺います。

少し古い資料のようですが、県が調査した防災公共推進計画の概要によると、災害時に孤立するおそれのある集落の数は全県で二百七十五集落であることが示されています。昨年発生した能登半島地震においては同時多発的に集落孤立が発生し、内閣府の報告書によると、最終的に実質的な孤立集落の解消は一月十九日まで時間を要したとのことでした。その原因は、石川県によると、道路の寸断と通信の途絶によって被害の把握に時間を要したためであり、また、半島という地形からアクセスルートが限られ、一本の道路や橋が寸断されると代替経路が存在しない集落が多かったことが挙げられます。本県においても同様のリスクを抱えていることから、集落が孤立し、被害が拡大してしまうおそれがあり、長期化を見据えた事前の備えを施す必要があると考えています。

そこで、二点目として、災害時に孤立集落が発生した場合、迅速な情報収集と食料等の物資の提供が重要であると考えますが、県の取組について伺います。

阪神・淡路大震災以降、地震や津波など災害そのものによる直接的な理由ではなく、様々な理由によって亡くなってしまう災害関連死が注目されるようになりました。熊本地震では、直接死よりも多い被害が発生した自治体もあるなど、看過できない深刻な問題です。

こうした中で注目されるのが、国際的な人道支援の指針として広く共有されているスフィア基準です。この基準は、避難生活における人間の尊厳を守るために必要な最低限の生活環境を具体的に示しており、居住空間の広さやプライバシーの確保、トイレなどの衛生設備の確保と管

理、生活用水や食事の質の確保といった要件が体系的に整備されています。本県は高齢化率が高く、持病や介護を必要とする方が多く生活している地域です。そのため、避難所の環境が不十分であれば、関連死の危険は他地域以上に高まること懸念されます。だからこそ、災害時に誰もが命やその営みを守ることができる環境をあらかじめ準備しておくことが重要であると考えます。

三丁目として、災害関連死を減らすためには良好な避難所環境整備が必要と考えますが、県の取組について伺います。

能登半島地震においては、避難所そのものは確保できても、長期的な避難生活に十分に対応できず、災害関連死の増加など深刻な課題が顕在化しました。石川県が公表した検証報告書においても、初動期の安全確保に加え、中長期にわたる住民の生活をどう支えるか、特に広域的な避難体制の整備が不十分であったことが指摘されています。石川県でも被災地から県内外の安全な地域へ移動する二次避難や広域避難が実施され、比較的被害の少ない地域の宿泊施設や公共施設を活用した避難が進められました。また、一次避難所から仮設住宅など本格的な住まいへ移行するまでの中間段階として、いわゆる一・五次避難所を金沢市内に設置し、被災者の心身の負担軽減に一定の効果をもたらしたと報告されております。

本県においても、同様に長期化していく可能性は十二分にあります。被災地の一次避難所の環境整備だけでなく、より良好な環境によって心身の健康と災害関連死の抑制にもつながる二次避難等の確保を計画的に取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、四丁目として、長期的な避難生活が生じた場合に備え、二次避難等の広域避難が必要であると考えますが、県の取組について伺います。

大規模災害においては、現場の混乱をいかに早期に収束させ、被害を最小限に抑えるかが重要です。その際、被害状況の把握や支援活動の調

整を迅速かつ的確に行うために、デジタル技術の活用は有効であると考えます。

能登半島地震においては、通信環境の途絶により孤立集落の実態把握に時間を要しましたが、ドローンや衛星通信・画像の活用によって道路寸断や家屋被害の状況が可視化され、救助ルートや支援物資輸送の判断に資することとなりました。また、災害時の安否確認や避難所情報の共有においては、スマートフォンアプリやSNSを通じた情報伝達が従来の広報手段を大きく補完し、住民の安全確保に寄与したと報告されています。さらに、被災者支援においては、避難所の混雑状況や物資在庫をクラウド上で管理し、各地の需要と供給をマッチングさせるシステムが導入されつつあります。

そこで、五丁目として、デジタル技術は災害対応の迅速化、被害の拡大防止に効果があると考えますが、県の取組について伺います。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） おはようございます。工藤貴弘議員にお答えいたします。

私からは、まず、緊急銃猟制度に関して、県はどのように市町村を支援していくのかについてお答えいたします。

市街地における緊急銃猟の実施に当たっては、平時からの準備が重要であり、市町村は対応マニュアル等の作成や関係者との協力体制の確保、万が一に備えた保険加入等、実施体制を整備する必要があります。

このため、県では、市町村に対し、国が示したガイドラインに基づき対応マニュアルの作成を促すとともに、より実践的なマニュアルとなるよう、市町村が行う会議や実地訓練に参画しながら、必要な助言や情報提供等を行っております。

また、今後、対応マニュアルの作成状況等を把握しながら、県内全ての市町村が熊の市街地等への出沒に対応できる実効性ある体制となる

よう、市町村の取組を後押ししてまいります。

続きまして、令和七年産リンゴの東南アジアへの輸出拡大に県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県産リンゴの輸出を拡大していくためには、主力の台湾、香港などの東アジア市場をしっかりと維持しつつ、東南アジア市場の需要を拡大していくことが重要であることから、県では、関係団体と連携して、タイやベトナムなど七か国において、富裕層向けの高級スーパー等での試食宣伝やSNS等による情報発信に取り組んでいきます。

中でも、東南アジアで輸出量が最も多いタイについては、昨年現地で開催したメディア向けイベントにおいて、私自ら青森リンゴのおいしさや機能性をアピールし、輸出拡大に向けた基盤づくりに取り組んでまいりました。今年度は、現地事業者とのネットワークのさらなる強化とともに、複数社の現地大手量販店の店舗で一斉に県産リンゴを販売する本県初の大規模なキャンペーンを展開してまいります。

続きまして、バス運転士の確保に向けた県の取組についてお答えいたします。

弘南鉄道大鰐線の代替交通については、現在、交通モードや運行ルートなどを検討していますが、路線バスを含む交通事業者全般において、運転士など運行に必要な人材の確保が難しくなっているため、県では、今年度から交通事業者の従事者確保を支援することといたしました。

具体的には、県内に営業所を置く路線バス等の交通事業者に対する運行に不可欠な従事者の採用活動、二種免許の取得支援、働きやすい職場環境づくり等に要する経費への補助や優良事例等の情報共有を目的とした会議の設置により、交通事業者の従事者確保を後押ししてまいります。

続きまして、自助・共助の向上に向けた県の取組についてお答えいたします。

私は、東日本大震災の発生後間もなく国土交通省職員として被災地を

訪れ、想像を超える過酷な状況を目の当たりにいたしました。この経験は、自分の身は自分で守ることや、近所や周囲で助け合うことの重要性を強く認識する契機となりました。

知事就任以降は、防災に対する強い思いの下に、本県の自助・共助を向上させるための施策を展開してまいりました。昨年度は、津波防災の日に合わせた防災ウィークを定め、県民参加によるあおり防災チャレンジを実施したほか、今後五年間で重点的に取り組む「Aomori防災・減災強化Action Program」を取りまとめ、県民自ら防災に取り組む防災じぶんごとProgramを推進しています。

また、今年度は、自助・共助のより一層の推進を図るため、防災条例を制定することとしており、県民の皆さんが防災を実践するきっかけにしたいと考えております。

県民一人一人が災害から自らの命を守るという意識を持って行動できるよう、今後も自助・共助の向上に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（工藤慎康） 小谷副知事。

○副知事（小谷知也） イノシシ、ニホンジカによる農作物被害の防止に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、イノシシ及びニホンジカによる農作物被害を防止するため、市町村が作成した被害防止計画に基づいて実施する箱わなやくくりわなを活用した捕獲活動などに対し、国の交付金を活用し、支援しております。

また、地域で捕獲活動を行うリーダーを県外の先進地において行われる現場研修へ派遣しているほか、専門家による研修会を開催しております。

さらに、市町村の境界などにおいては、県が積極的に捕獲する広域捕獲を十三市町村で実施しており、こうした取組を通じ、被害の防止に努めているところでございます。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 大鰐線運行休止後の代替交通の検討状況についてお答えいたします。

県では、弘南鉄道大鰐線の代替交通を検討するため、本年三月に沿線市町と交通事業者等による検討会議を立ち上げ、弘南鉄道大鰐線及び大鰐線に一部並行する弘前市と大鰐町を結ぶ路線バスの利用状況等を共有するとともに、既存の鉄道や路線バスの活用、路線バスの再編等について検討してきました。

現在、会議の参加者に複数の代替交通案を示した上で、転換後の利便性や沿線市町の財政負担等について検証していただいているところであり、代替交通の交通モード及び運行ルートなどの大枠について、早期に公表できるよう検討を進めていきます。

次に、弘南線及び大鰐線の安全運行確保に向けた県の取組についてです。

県では、弘南鉄道の安全輸送を確保する観点から、国等と協調した安全輸送設備等の整備に対する事業者への支援や維持活性化支援計画に基づき、弘南線の修繕費支援を行う市村への補助を行っており、令和六年度支援実績は、国等との協調支援が約八百五十三万円、支援計画に基づく支援が約二千八十六万円となっています。

県としては、弘南線及び運行期間中の大鰐線における安全運行が確保されるよう、国等と協調した支援を行うとともに、弘南鉄道や沿線市町村の取組状況を確認しながら、必要な対応を検討していきます。

○議長（工藤慎康） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 緊急銃猟に従事する狩猟免許所持者の確保、育成についてお答えいたします。

県では、今年度から狩猟免許試験の回数を増やすとともに、狩猟免許試験の費用の一部を助成しております。

また、緊急銃猟には、より一層高度な射撃技術等が求められることか

ら、熊などの大型獣の捕獲に向けた射撃場での実射訓練や、実際に狩猟体験を行う講習会を開催するなど、狩猟免許所持者の技術向上を図ることとしております。

これらの取組を中心に、緊急銃猟を実施する方のさらなる確保、育成に取り組んでまいります。

○議長（工藤慎康） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 令和七年産リンゴの台湾への輸出拡大に県はどのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

県では、県産リンゴの最大の輸出先である台湾市場で安定した需要を確保するため、関係団体と連携し、春節の贈答需要に的確に対応するとともに、春節前後のプロモーションの強化や若者世代の需要開拓に取り組むこととしています。

このため、本年十月には輸出序盤に人気が高いトキを中心に、十二月には最大の需要期である春節向けに主力のサンふじや王林について、本年産の品質の高さやおいしさを消費者に直接PRするとともに、航空会社と連携したPRやSNSを活用した若者世代に対する魅力発信などを行います。

また、輸入検疫を所管する動植物防疫検疫署等に対して円滑な輸入を働きかけるほか、現地輸入業者等と需要拡大に向けた意見交換を行うなど、県産リンゴのさらなる輸出拡大につなげていきます。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 御質問二点にお答えいたします。

まず、近年のイノシシ、ニホンジカによる農作物被害の状況についてです。

本県におけるイノシシによる農作物被害は、県の調査により、令和元年度に田子町で初めて確認されて以来、年々発生地域が広がっており、昨年度は新たに下北地域で被害が確認されるなど、県内全域に拡大しています。

令和六年度の被害額は、前年度の約二倍となる千三百六十七万円と過去最多となっており、被害の内容としては、ナガイモなど野菜の被害のほか、水田への侵入による稲の倒伏や食害が多い状況にあります。

また、ニホンジカによる被害は、令和三年度まで県内の一部地域において、年間被害額が五十万円未満で推移していましたが、令和四年度から被害地域及び被害額ともに拡大しており、令和六年度の被害額は、前年度の約三倍となる千九百三十七万円と過去最多で、特に黒石市の山間部におけるリンゴ園で被害が拡大しています。

続きまして、台湾向けリンゴ輸出におけるモモシンクイガ対策に関する県の取組についてお答えいたします。

県では、台湾向けリンゴ輸出におけるモモシンクイガ対策として、生産と選果それぞれの段階で対策に取り組んでいます。

具体的に、生産段階では、モモシンクイガの発生源となる放任園の解消に向け、市町村が行う指導活動や放任樹の伐採に係る経費を支援しています。また、モモシンクイガの発生抑制に効果の高い交信攪乱剤をリンゴ病害虫防除暦に採用し、生産者が産地一丸となった防除を行う場合の購入経費を支援しています。

選果段階では、輸出事業者がモモシンクイガの被害果を識別し、排除できるよう、実際の被害果を用いて確認しながらの研修会を実施しているほか、選果・梱包施設への巡回指導を行っているところです。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 防災に関する御質問四点のうち、初めに、孤立集落発生時の取組についてお答えいたします。

県では、道路の寸断等により孤立集落が発生した場合には、迅速に被災状況等を把握するため、必要に応じ、防災ヘリコプターや災害時応援協定を締結している事業者のドローンを活用して上空偵察を行うなど、様々な手段により情報収集することとしています。

また、孤立解消までの間の避難生活を維持するため、孤立が想定され

る地区の避難所に備蓄物資を保管することとし、現在は市町村との協議を進めているところです。

次に、避難所の環境整備についてお答えします。

避難所の良好な生活環境を確保することが災害関連死のリスク低減にもつながると考えられることから、県では、青森県災害備蓄指針を改定した上で、避難所資機材等の整備を進めているところです。

具体的取組としては、これまでの災害事例を通じ、特にトイレ、食事、ベッドのいわゆるTKBが重要視されていることから、食料など従来の品目に加え、自動ラッピングトイレ、簡易ベッド、パーティション等を整備することとしています。また、トイレカーを一台整備し、平時においては県の防災教育センターで活用しつつ、必要に応じ被災地へ派遣することとしています。

次に、避難生活が長期化した場合の広域避難等についてお答えします。

県では、高齢者等の要配慮者が必要な支援を受けられるよう、市町村に対し、福祉避難所の指定等について必要な助言を行っているほか、旅館ホテル生活衛生同業組合と協定を締結し、宿泊施設を避難先として活用できる枠組みを構築しています。

また、停電や断水の長期化等により、被災市町村において良好な避難生活環境を確保できない場合には、県及び全市町村が参加する青森県市町村相互応援協定に基づき、他市町村が避難者を受け入れることになりませんが、いずれの場合も県は被災市町村からの要請を踏まえ、必要な調整等を行います。

最後に、デジタル技術の導入等についてお答えします。

県では、災害対応業務の迅速かつ効率的な実施に向けて、市町村、消防本部等の関係機関がそれぞれ把握している被害の情報や対応状況等を集約、整理して共有する青森県総合防災情報システムを運用しています。

また、大規模災害発生時における広域応援等が円滑に実施されるよう、国やその他の関係機関と連携する国の共通基盤システムとの接続に向けて調整しているところです。

災害対応の迅速化等に向け、引き続き、デジタル技術の活用に取り組んでいきます。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問三点についてお答えいたします。

まず、通級による指導を全日制の課程へ拡充することに係る考えについてです。

県立高等学校における通級による指導は、平成三十年度から北斗高等学校、令和二年度から八戸中央高等学校、令和三年度から尾上総合高等学校のいずれも定時制の課程において実施しています。

この三校において、令和五年度に通級による指導を受けている生徒数は七十六名で、三年前の令和二年度に比べ四十六名増加しているほか、全日制の課程においても支援を必要とする生徒が見られるなど、年々ニーズが高まっていることから、本県における通級による指導の在り方について検討する必要があると考えています。

次に、通級による指導を行う教員の専門性の向上に向けた取組についてお答えします。

県教育委員会では、通級による指導を行うに当たり、特別支援教育等に携わった経験のある教員を配置し、他の教員へ指導的な役割を担っていただいているほか、担当教員を国が実施する研修に派遣することで、指導力の向上を図っています。

また、通級による指導を行っている三校では、日常的に校内研修を行っているほか、情報交換会を開催し、指導上の課題や効果的な取組等について協議を行い、各校の指導の改善につなげています。

さらに、昨年度から実施しているチームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業では、小・中学校及び高等学校の通級による指導を行う

教員を対象とした連絡協議会を年二回開催し、専門家による講義や小学校から高等学校までの切れ目ない支援についての研究協議を行っているほか、他県の実施校を視察する取組を行っています。

次に、通級による指導を行っている学校における情報発信についてお答えします。

通級による指導を実施している学校では、学校ホームページを通じて、保護者や地域に向けて通級による指導の概要と、入学後の支援や自立活動の授業の内容について説明しています。

また、入学を希望する生徒や保護者に対しては、学校説明会において個別相談を実施しており、通級による指導の目的や自立活動、支援の内容等について情報を提供し、入学後、円滑に指導を受けられるようにしています。

○議長（工藤慎康） 工藤貴弘議員。

○二番（工藤貴弘） 所感を述べながら再質問に入りたいと思います。

まず、大型野生獣による農作物被害対策について。

私は、イノシシとか、ニホンジカに対しては市議会議員のときから非常に強い関心を持っていて、八年ぐらい前に箱わなの免許と第一種猟銃免許を取得したことがあります。その当時は、平川市においては、ニホンジカ、イノシシの出没・目撃情報というのはほとんどなかったんですが、ここ何年かによって、県南だけではなくて、津軽はもちろん、そして下北のほうに非常に拡大しているって、その被害額も増えていると。これは非常に深刻な問題だと私は捉えております。県でも様々な防止策を取り組んでいらっしゃるということで、特に大切なのは、広域的な範囲による捕獲、駆除だと思っております。もちろん、動物には国境線というか、市町村の区域のあれはないわけですから、どういったふうに動物たち、イノシシ、ニホンジカが入ってきて、どれくらいいるのか、そうした個体数がまだまだ少ないので、それを調査するのにも時間はかかる

だろうけれども、これは早く水際で対策をしていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

そして、県産リンゴの輸出促進についても、昨日も報道等で大きく取り上げられておりましたが、県産リンゴは台湾ですとかを中心に非常に堅調であるということでございました。モモシンクイガの対策なども含めて、これからも台湾も大事にしていきながら、タイなど新興国である東南アジアのほうにしっかりと羽を伸ばしていって、さらに、東南アジアは国によってリンゴに求める食べ方とか、大きさと味とか、そういったものもあると思いますので、現地のニーズを国別、地域別に的確に捉えて、そして、あと一つお願いしたいのは検疫、こういった問題があって、それが輸出に対する障害になっている懸念があるという声を聞いたことがありますので、県では産地の人たちの意見を率直に国のほうにお伝えして、国対国ですので、なかなか一筋縄ではいかないとは思いますが、実情を伝えてほしいと思っております。

では、再質問に移ります。一の県立高等学校における通級による指導についてでございます。

先ほど通級による指導を受ける方々が年々増加していて、そのニーズが高まっていると。これは定時制だけではなくて、全日制に広がっていくことも検討する必要があるという御答弁であつたかと思えます。

ただ、難しいところが、高校の場合だと、小・中学校のように自校通級がない場合であっても、ほかの小学校とか、中学校へ行くのはすごく近くにあるから通いやすいという側面があると思うんですが、高校の場合はなかなか、ふだんの授業もありますし、地理的な関係もあって、現在三校しかない。平川市、青森市、八戸市という地理的な条件であれば、ふだんの授業の隙間を縫って通うということはなかなか難しいことなんだらうと。そして、自校通級ということもハードルが非常に高いんじゃないかなと思うところです。

そこで、現在、県立高校における通級による指導は自校通級のみに限

定されておりますが、困難を抱える高校生に対して支援の裾野を広げるために、巡回指導や他校通級の実施について、県教育委員会はどう考えているのか伺います。

○議長（工藤慎康） 教育長。

○教育長（風張知子） 巡回指導や他校通級については、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びを提供するための方法の一つとして有効であると認識しております。今後、本県における通級による指導の在り方について検討する必要があると考えております。

○議長（工藤慎康） 工藤議員。

○二番（工藤貴弘） ぜひ検討をしっかりと進めていただいて、通級による指導を受けられる体制を強化していただくことをお願い申し上げます。

次に、三の緊急銃猟制度について再質問いたします。

県内のほうでもマニュアル策定にはなかなか至っていないという現状があります。その一方で、知事からは、どの市町村であっても緊急銃猟に関するマニュアルを策定して、どのような場合でも対処していくように取り組んでいくという趣旨の答弁があつたかと思えます。

県内市町村において、対応マニュアルの作成等の進捗に差異が生じている中、隣接する市町村を熊が行き来する事案が発生した場合、緊急銃猟を実施する際、県はどのように支援していくのか伺います。

○議長（工藤慎康） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） まず、先ほど知事からも答弁がありましたとおり、事前の対応が大事だと考えております。市町村における対応マニュアルの作成や訓練に対してしっかりと支援してまいりたいと思います。

こうした上で、緊急銃猟が実施された場合の対応でございますが、県は、市町村の要請に応じて、現場での安全確保措置を講ずる際の支援や指揮命令など、国のガイドラインに示された技術的助言などを行ってま

いりたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 工藤議員。

○二番（工藤貴弘） 実際に、市街地に熊やイノシシといった大型野生獣が出没した際に、従来の警官の方による発砲許可による駆除であるとか、ぼるというか、追い払いとか、あるいは緊急銃猟の制度を運用するかはその自治体によるかとは思っています。なかなか体制が整っていない中で、ハードルが非常に高い緊急銃猟制度を駆使するという判断を取る市町村も今のところ少ないのではないかなというところがありますが、しかし、現実として、これから市街地に熊やイノシシといった人に対して非常に凶暴といえますか、被害を与えかねない大型獣が発生した場合、どのような場合であっても対処できるように、緊急銃猟のマニュアルについても、市町村がきっちり策定できるように県の後押しもお願いしたいと思います。

最後に、六の防災に関する県の取組について再質問します。

自助・共助ということが非常に大事であるというお話でありました。私も同感であります。しかし、その一方で、高齢化や少子化、地域との結びつきが希薄化する中であって、残念ながら、本県の自主防災組織の組織率は五六・四％にとどまり、全国で二番目に低い順位に甘んじております。

そこで、本県は全国と比較して自主防災組織活動カバー率が低迷しているところですが、活動カバー率向上に向けた県の取組について伺います。

○議長（工藤慎康） 危機管理局長。

○危機管理局長（築田 潮） 本県では、自主防災組織の活動カバー率が低い水準にあることを踏まえまして、これまでも地域防災リーダーの育成や地域防災活動ネットワーク研修会などを実施してまいりました。また、今年度からは市町村を支援するため、自主防災組織の設立促進にも活用できる地域防災・減災力向上事業費補助金制度を創設したところ

であります。

引き続き、自主防災組織活動カバー率の向上に向けて、市町村の取組を後押ししてまいります。

○議長（工藤慎康） 工藤議員。

○二番（工藤貴弘） まず、大規模な災害が起きた場合には公の救助が遅延する可能性は大いにあります。その際、とにかく生き延びることが大事であって、そのためには自らを守り、生き抜く力を養っていくこと、そうした考え方は常日頃から身につけていくことが大事です。そして、共助という点においても、地域の共同体、本当に町内会とかも地域によっては濃淡があって、できるところとできないところがあるけれども、やはり災害時、みんなが非常に苦しい状況にあっては、近隣同士でしっかりと手を携えながら未来に向かって生きていくということが大事でございまして、自助・共助の意識づけ、そして防災に係る防災条例がどのようなふうになっていくのかを注視して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（工藤慎康） 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時三十二分休憩

午後一時再開

○副議長（齊藤 爾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

九番大平陽子議員の登壇を許可いたします。——大平議員。

○九番（大平陽子） 皆さん、こんにちは。オール青森、大平陽子です。出来秋を迎えましてリンゴは赤く色づき、稲穂は垂れ、稲刈りも進み、実りの季節を迎えています。

先日、県の男女共同参画センターの企画で弘前市の石岡千鶴子議員、七戸町の藤井夏子議員と、女性の政治参画や青森県では女性の市町村議員が少ない課題があるとのことで、女性が政治に関わるこの意味につ

いて座談会を開催し、年に二回発行されている情報誌「クローバーあおもり」にその様子を掲載していただきました。

ちまたでは女性市長の話題でにぎわっておりますが、女性という性別を利用するのではなく、同じ課題でも女性だからこそ気づく視点、女性ならではの感性で、今議会においても実りある議論をしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問は、令和七年夏の全国知事会議in青森について伺います。

宮下知事が青森県知事に就任して二年がたちました。本県で初の開催となる全国知事会議が七月二十三日と二十四日の二日間にあたり開催され、全国から四十三名の知事が本県に集まり、子供・子育て、地方創生、人口減少、医療介護、多文化共生のほか、日本を取り巻く各行政分野の喫緊の課題について様々な議論が交わされ、最重点課題の人口減少問題については、国と地方で一貫した取組を進めることや、医療・福祉分野の賃上げを国に求めることなど、各都道府県が抱える課題の解決に向けた青森宣言を採択して閉幕しました。宮下知事からは、全国に先駆けて実施している小・中学校給食費無償化の取組状況などについて、課題等が述べられていたようです。

そこで、本県で初開催となった全国知事会議を終えての知事の所感をお伺いいたします。

全国知事会議には、前日からお越しになった知事もいらつしやり、開催県として本県の文化観光面や青森ならではのおいしい食の提供などおもてなしをされたかと思えます。

知事のA―Tubeを拝見しますと、休憩時間には知事自らが各県の知事に県産品やスイーツのPRをされていたようですが、全国知事会議では本県の魅力発信をどのように行ったのかお伺いいたします。

次の質問は、白神山地の活用と地域の活性化についてお伺いいたしま

す。

全国知事会議には、今年四月に就任したばかりの鈴木健太秋田県知事もお越しになり、会議終了後に両県にまたがる世界自然遺産白神山地について、平成五年に世界自然遺産に登録されてから初めて両県の知事による会談が実現しました。知事会議の会場では白神山地の壮大なブナ林の回廊のレプリカを作って、世界に誇る白神山地の魅力をPRしたようですが、国内にあるほかの世界自然遺産と比較しますと、白神山地は観光客の入り込み客数の減少など、世界自然遺産に登録されてから三十年以上にわたり、観光資源としてはうまく活用されてこなかった印象を受けます。会談では、今後、白神山地の観光面での活用に向けて連携を図っていくことや人口減少などの共通課題についても議論を深め、両県の発展のために取り組んでいきたいと確認されたようです。

そこで、秋田県知事との会談を踏まえ、白神山地及びその周辺地域の活性化に向けた知事の思いをお伺いいたします。

白神山地は、鹿児島県の屋久島とともに、日本で初めて世界自然遺産に登録され、三十二年目を迎えました。六月初旬に、今年度所属する環境厚生委員会の県内調査で白神の森遊山道を歩く機会がありました。ガイドさんの丁寧な説明もあり、新緑がまぶしく、新鮮な空気を吸いながら、多種多様な植物が生息していることも分かり、とても気持ちよく調査することができました。調査に伺った際に近年の入山者の推移を伺いましたが、白神山地が世界自然遺産に登録されてから二十年の節目である平成二十五年度の二万二千三百五十三名をピークに減少傾向にあり、おとしは登録から三十年の節目の年でしたが、コロナ禍の影響もあつたかとは思いますが、僅か七百七十二名とのことでした。

関係する団体では、講演会やセミナーを開いて世界に誇れる白神山地の価値を再認識したり、関心や理解を深めようとしておりますが、二点目として、白神山地の資源を活用した地域の活性化に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次の質問は、県産酒米の価格高騰対策について伺いいたします。

店頭に今年産の新米が並ぶ時期を迎えました。先日の答弁では、九月一日現在、今年産の米の生育は、高温や水不足などの影響はあまりなく、前年並みの作柄とのことでしたが、我が家では二十日に稲の刈り取りを終えまして、両親の話によりますと、周辺の水田に関しても、高温と水不足の影響で収穫量は例年より少ないだろうとのことでした。

昨年末、日本酒や焼酎などの伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産に登録されました。海外では、和食・日本食ブームと相まって、登録により日本酒の存在が改めて認識され、和食以外の料理にも幅広く合うことが理解されるようになり、人気が高まってきているようです。

主食用米の価格が高騰しているさなかの今年の四月、二百年以上の歴史がある市内の造り酒屋のオーナーさんに、主食用米の価格が高騰しておりますが、酒米も値上がりしていますか、酒米も値上がりすると価格転嫁されるのですかとお話を伺いました。酒米は、主食用米と比較すると従来から価格が二割ほど高いとのこと、仕入価格が値上がりし、商品に価格転嫁をしたいが、市場環境から値上げはかなり厳しいとのこと、経営も厳しく、事業の存続も大変になっているとのことでした。

県産酒米の主力品種は華吹雪や華想いですが、一部の農家で主食用米に転作する動きが見られ、酒米の収量が減ることが予想されていて、主食用米の価格高騰がもたらした余波が酒米やモチ米の生産量減少や高騰にも波及しているようです。今年は昨年と比較してもおよそ倍の価格になることが予想されているとのこと、八月五日には、県に対して県酒造組合から価格上昇分の助成を支援してほしいとの要望もありました。

そこで、県産酒米の価格高騰により、清酒製造業が影響を受けると考えますが、県はどのように支援していくのかお伺いいたします。

次に、令和七年七月二十日執行参議院議員通常選挙についてお伺いいたします。

国会で十八歳以上に選挙権が引き下げられた改正公職選挙法が成立してから今年の六月で十年がたちました。七月に参議院議員通常選挙が行われ、本県の投票率は、三年前の前回、六年前の前々回と比較すると向上しましたが、いまだに全国平均よりも低く、順位も下位に位置しています。

公職選挙法の改正によりまして、平成二十八年六月十九日から投票所に同伴できる子供が幼児から十八歳未満に拡大されました。投票率が高い山形県は、三世代同居率が高いこともあり、子供の頃から家族と一緒に投票所へ足を運ぶ習慣があるため、投票率が高いとのこと。

近年は、気軽に手ぶらで行けることから期日前投票が若い世代を中心に増えていて、また、候補者もSNSでの情報発信が増え、若い世代は投票に出かけるようになってきているようです。各選挙管理委員会も期日前投票所を増やしたり、投票率向上へ向け、工夫を凝らし、努力をしておりますが、一点目として、今回の参議院議員通常選挙における本県の投票率について、県選挙管理委員会の認識をお伺いいたします。

令和五年六月の本県の知事選の際には投票率が五七・〇％となり、前回より一七％近く上昇し、宮下知事への期待感と人気の高さを示す投票率となりました。投票率向上のためには、立候補する側である私たちも有権者に投票所に足を運んでもらい、選んでもらえるよう努力する必要があると認識しています。

今回の参議院議員通常選挙に当たり、県の選挙管理委員会では、若者の投票率向上に向けて啓発活動に力を入れるなど、投票率向上に向けた努力をしたようですが、二点目として、今回の参議院議員通常選挙において、県選挙管理委員会が実施した投票率向上に向けた取組とその結果に対する認識についてお伺いいたします。

次に、私の地元の黒石市の選挙管理委員会では、令和五年六月の知事選のときから期日前投票所に市内の保育園の年長児に依頼して塗り絵を描いてもらい、展示しています。また、期日前投票所は、昨年十月に

オーブンした子供を遊ばせる場所がある市の複合施設に設置したためか、塗り絵の展示をしてからの三回の選挙では、二十代から三十代の若い世代の投票率は十ポイント以上も上昇したとのこと。

そこで、さらなる投票率の向上を図るため、県内外における優良事例の積極的な導入を働きかけるべきと考えますが、県選挙管理委員会の認識について伺いいたします。

次は、県産リンゴの販売促進について伺いいたします。

午前中に工藤貴弘議員が海外へのリンゴ販売について取り上げましたが、私からは、国内におけるリンゴの販売促進について伺いいたします。

今冬の豪雪被害を受けて、枝折れや幹割れ等による影響のため、今年産のリンゴの予測収量は四十万トンを下回る見込みですが、春先から花芽が豊富で、生育は順調に進んでいるようです。我が家の周りの園地では、つがるなどのわせ種の収穫が終わりまして、日が短くなるこの時期、農家の皆さんは朝早くから葉取りなどの作業に追われています。十一月に入ると、主力品種のふじの収穫が始まります。これから台風が来る季節を迎えますが、被害が出ないことを祈っています。

今年、リンゴ植栽百五十周年の節目の年を迎え、さらなる販路拡大に取り組みやすいと考えますが、スーパーなど店頭での価格を見ますと、生産コストの上昇や物価高の影響でリンゴの単価も高くなってきています。

そこで、一点目として、青森リンゴの国内における消費宣伝に県はどのように取り組んでいるのか伺いいたします。

次に、今月十三日に弘前市で四百五十名を超える関係者が出席の下、青森りんご植栽百五十周年記念式典が開催され、困難を乗り越えてきた青森リンゴの歴史を振り返り、さらなる発展と継承を誓いました。

青森県のリンゴ植栽は、明治八年四月にたった三本のリンゴの苗木が県庁構内に植え付けられたのが始まりであると言われています。今では

県内に八百万本の木が作付されていると推測され、販売金額も十年連続で一千億円を超える県の基幹産業となりました。

式典後半には、知事から、百五十年を契機に、五十年後、百年後の未来を見据えた青森りんご総合戦略が発表され、リンゴ産業の新たなスタートを切りました。式典の後には、アンバサダーの王林さんとりんご娘の皆さん、そして、シソンヌじろうさんによるステージイベントもあり、多くの来場者でにぎわいました。

県内では、イベントを開催したり、九月一日からは記念切手の販売もあり、百五十周年を盛り上げようと機運が高まってきているところですが、二点目として、青森リンゴ植栽百五十周年をより一層PRしていくべきと考えますが、今後の取組について伺いいたします。

次に、台湾からの誘客促進について伺いいたします。

オール青森会派で、今年の四月に、台湾における青森県産品の輸入販売状況及び半導体産業、観光振興の取組状況等の調査に行きました。調査に同った三重果菜市场では、本県産のリンゴは十二個入り一箱一万二千円で販売されるなど贈答用として高く評価され、また、中華民国旅行商業同業公会全国連合会では、台湾からの旅行先として、東北地方の中でも青森県は注目度が高く、弘前さくらまつりや青森ねぶた祭が人気であるとのことをお話を伺いました。調査からの帰りの飛行機は、青森県の桜の開花時期とも重なったためか、ほぼ満席で、ヨーロッパからの観光客の方と隣り合わせとなり、訪問先を尋ねたところ、十和田湖観光へ出かけるとのことでした。

コロナ禍が明け、昨年の秋から青森―台北線の定期便が運航再開し、これから秋の観光シーズンを迎え、今後ますます来県者が訪れることが期待されますが、本年一月から六月までの本県における台湾からの延べ宿泊者数の状況について伺いいたします。

また、先日の答弁では、今後、国際線の増便や新規就航も検討しているとのことでしたが、台湾からの誘客拡大に向けた県の令和七年度の取

組について伺いいたします。

次は、青森空港有料駐車場の混雑対策について伺いいたします。

夏の帰省シーズンの八月から九月に、息子の送迎などで何度か青森空港を利用しました。平日の日中でも立体駐車場は三階まで満車表示で、状況を見てもみずと、まださびや水漏れ防止のガラスウールの交換作業中で、駐車スペースが足りなくなっている状況でした。また、平面駐車場も立体駐車場に沿って止めているほど埋まっています。昨年、年末から今年の冬にかけては豪雪により駐車スペースが少なくなり、利用者が駐車できないような状況となり、また、夏場でも駐車場が足りないような状況ですが、青森空港有料駐車場について、今冬に向けてどのような混雑対策を行うのか伺いいたします。

次は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催に向けたトップアスリートの確保と警備体制の取組について伺いいたします。

本県で二回目の開催となる第八十回青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催まで一年を切りました。今月に入り、一年前イベントや青の煌めきダンスコンテスト決勝大会なども開催され、県民の機運も盛り上がってきています。昨日からは滋賀国スポが開幕し、本県の選手団も開催一年前の大会であることから、上位入賞が期待されるところです。

七月の日本選手権では、青森県庁のゼッケンをつけた大上直起選手が百メートルで二位に入るなど活躍を見せ、本番では走ることはありませんでしたが、先日、東京で開催された世界陸上の四百メートルのリレーのメンバーにも選ばれました。

開催までの準備状況について、一点目として、あおもり国スポで活躍が期待されるトップアスリートの確保に向けた取組について伺いいたします。

また、七月末に、新青森県総合運動公園で大規模スポーツイベント開催中に化学剤散布事案、爆発事案が発生し、死傷者が多数発生したとの想定で、県の図上訓練が実施されました。この訓練は、来年、本県で開

催される国スポ・障スポの開催を見据えた訓練だったかと思えます。通例であれば、開・閉会式などに天皇皇后両陛下をはじめとした皇族の方々が来県すると思われます。

県警察では、お迎えするに当たり、準備に取り組んでいることと推察しますが、あおもり国スポ・障スポへの準備態勢と今後の万全な警備体制に向けた取組について伺いいたします。

次は、地域医療供給体制の確保に向けた医療機関の連携について伺いいたします。

本県の地域医療構想は、地域の実情や患者のニーズに応じて、資源の効果的かつ効率的な配置を促し、高度急性期から在宅医療・介護に至るまで、一連のサービスが切れ目や過不足なく提供される体制を確保することを目的に、平成二十八年三月に策定されました。県は、その目的を踏まえて、病床の機能分化・連携の推進や、効率的かつ質の高い地域医療サービスの確保といった観点で施策が行われてきたと認識しています。

これまでの答弁や報道などにより、県内の市町村や一部事務組合などが運営する十六事業、二十一病院ある自治体病院の令和六年度の決算では、新型コロナウイルス関連交付金の減額や人件費高騰、物価上昇による資材購入等のコストが増え、九割が赤字決算となったことで、自治体病院を含め、県内医療機関を取り巻く経営環境は厳しいものとなっています。

八月十八日に行われた知事と県内市長との協議の場で、私の地元、黒石市の高樋市長が、県内の公立病院等や県内全ての市町村が参加する県主導の新たな医療供給の枠組みとして、地方独立行政法人の設立を県に要望しました。具体的には、独立行政法人を設立することで、人口減少や高齢化による医療従事者の不足、自治体病院等の独立した運営による経営効率の悪化、自治体病院等の有無による市町村間の財政負担の格差、また、専門医の偏在により、高度医療の提供が困難であるなどの共

通課題の解決に向け、病院間での人材の相互派遣や資機材の効率的な調達と共同利用、医療の質向上などの効果が期待できるといった内容だったようです。その際、知事は、提案に対して理解を示し、理想形であり、最終形であると回答し、県内で先行している地域医療連携推進法人の運営状況を見極めながら、年内にはある程度の見通しを示せるように検討することでした。

県内では、地域医療構想に基づき、多くの圏域で広域連携が図られていると承知しておりますが、一点目として、県内医療機関における広域連携の取組状況について伺います。

もう一点、全県的な医療機関の連携について、知事の見解をお伺いいたします。

次は、黒石高等学校専攻科看護科卒業者の県内定着について伺います。

医療従事者の不足については、毎回のよう定例会でも取り上げられ、今回も先輩議員が取り上げておりますが、私からは、地元の県立黒石高等学校専攻科看護科の卒業者の県内定着について質問させていただきます。

地元にある県立黒石高等学校看護科は、県内で唯一の県立高校で専攻科看護科がある高校です。私が学生の頃は、募集定員に対して倍率は二倍近くありましたが、近年は少子化や看護職を希望する生徒の減少などの社会的問題も背景にあると思いますが、四十名の募集定員を下回る年もあり、寂しい印象を受けています。

また、黒石高校がある黒石市の国保黒石病院は、看護師が不足していて通年で募集しておりますが、黒石高校専攻科看護科を卒業しても、地元の卒業生の黒石病院への就職が少ないとの話も聞きます。

そこで、黒石高等学校専攻科看護科卒業者の進路状況について伺います。

二点目として、弘前大学では地域枠を設けて医師の募集をし、また、

県立保健大学では地域定着枠を設けて看護師を募集し、卒業後の県内定着に向けた取組をしておりますが、黒石高等学校看護科及び専攻科看護科における県内定着に向けた取組について伺います。

最後に、この議会中、先輩議員も取り上げていらっしゃいましたが、私からも青森県立郷土館整備検討会議について伺います。

県立郷土館の設立の概要などについては、先輩議員が御説明されておりましたので、割愛させていただきます。

現在、青森市にある県立郷土館は、耐震性が不足しているとのことと令和二年十月から休館し、また、令和三年五月には、青森市の津波ハザードマップでおよそ四メートルの津波の浸水想定区域にあるとのことと、移転新築が検討されています。所管する県教育委員会は、およそ十萬点の収蔵資料は県民の財産であり、その保存は博物館機能の根幹となるとして、災害リスクの低い場所に移転する方針とのこととです。

今年の五月から有識者を交えた整備検討会議を設置し、人口や観光入込客数が多い青森、弘前、八戸の三市を対象に、整備に関する意向調査を行ったそうですが、移転先をめぐって三市の市長がそれぞれ整備場所に適していることをアピールして、誘致合戦の様相を呈している状況です。

休館前は入館者数が減少傾向にあったとのことと、移転先の判断材料としては、災害時の安全性の確保はもちろん、地域の自然環境や歴史、美術など、地域を丸ごと理解できる博物館としての機能だけではなく、観光資源としても大きな役割を担うと考えられることから、交通アクセスなど利便性の高さや駐車場の確保などが挙げられると思います。

整備場所の選定に関しては、これまで四回、県立郷土館整備検討会議で議論されていることですが、一点目として、県立郷土館整備検討会議の委員構成について伺います。

これまでの答弁や報道にもあったように、整備候補地は、今月十九日に開かれた県の検討会議で、来年二月頃をめどにまとめる最終報告を基

に、県教育委員会が整備場所を選定することですが、二点目として、その会議における整備場所候補地の検討状況について伺いたいと思います。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（齊藤 爾） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 大平議員にお答えいたします。

私からは、まず、本県で初開催となった全国知事会議を終えての所感についてお答えいたします。

今回の全国知事会議は、参議院議員選挙直後の開催となった中で、人口減少や物価高騰対策といった喫緊の課題にとどまらず、今後の我が国や地域の未来について熱心に議論が行われました。

最前線で県民の暮らしに向き合う全国の知事が本県に一堂に会し、国政選挙では見落とされがちだった地方発の重要論点にも光を当て、国をも先導していくような道しるべとなる提言ができたと考えております。

また、最終日には、議論の成果として青森宣言が取りまとめられ、青森らしく縄文文化やリング産業の歴史が盛り込まれたことは非常に意義があったと感じております。

続きまして、秋田県知事との会談を踏まえ、白神山地及びその周辺地域の活性化に向けた思いについてお答えいたします。

白神山地は、東アジア最大級の原生的なブナ林と多種多様な動植物が織りなす生態系の顕著で普遍的な価値が認められた世界自然遺産であり、我々には、この人類共通の財産を後世に引き継いでいく責務があります。

秋田県知事との会談では、白神山地の保全と利活用、周辺地域の活性化に向けて、両県の連携を一層強化していくことで一致いたしました。今後は、両県並びに関係市町村が一体となって、アクティビティの開発や情報発信を強化するなど、白神山地の自然や価値を保全し、地域が

輝きを増していくよう取り組んでまいります。

続きまして、県産酒米の価格高騰の影響を受ける清酒製造業への支援についてお答えいたします。

県産酒米の価格高騰は、製造コストの大幅な増加として清酒製造業者に大きな負担となっており、生産規模の縮小や急激な価格転嫁に伴う消費者離れなど、本県の酒造りに大きな影響を及ぼすものと強い危機感を持っております。

このため、県内の清酒製造業者が事業を継続していけるよう、段階的な価格転嫁に向けた激変緩和措置として、令和七年産の県産酒米の価格上昇分の一部を支援することとし、本定例会に所要の予算を計上しております。

また、本県産日本酒の需要拡大が今後の価格転嫁の下支えとなることから、関係団体と連携して、日本酒の地理的表示「GI青森」をPRしながら国内外でのプロモーション活動を行うこととしており、こうした取組を通じて、本県の酒造りが将来にわたって持続できるよう後押ししてまいります。

続きまして、青森リングの国内における消費宣伝にどのように取り組んでいるのかについてお答えいたします。

県では、関係団体と連携しながら、県外の手量販店で開催する青森県フェアでの試食宣伝や、現地のメディアを活用した情報発信に取り組むほか、私自ら東京及び大阪市場を訪問し、青果会社に対して青森リングの取扱拡大を要請しております。

また、青森りんごアンバサダーの王林さん、ジョナゴールドさん、りんご娘の皆さんに加え、今年十二月に青森グリーンアップル大使に任命した国民的人気バンドの「Mrs. GREEN APPLE」の皆さんと共に、特に若い世代の関心を高めながら、青森リングの消費宣伝に取り組んでいるところであります。

続きまして、地域医療提供体制の確保に向けた全県的な医療機関の連

携についてお答えいたします。

高齢化や人口減少がさらに進む中で地域医療提供体制を維持していくためには、医療機関の連携をさらに強化していくことが求められております。

そのためには医療機関の合意形成が不可欠であることから、県としては、県と青森市との地域医療連携推進法人の設立を契機に、既存の地域医療連携推進法人や広域連携の枠組みの活用など、県内各圏域での連携に向けたさらなる取組を促していきたいと考えております。

その上で、圏域間の連携が段階的に広がっていく中で、全県的な取組についても検討していく必要があるものと考えております。

私からは以上です。

○副議長（齊藤 爾） 総合政策部長。

○総合政策部長（後村文子） 全国知事会議での本県の魅力発信についてお答えいたします。

全国知事会議では、知事、副知事のほか、随員の皆様など、全国から四百名以上が来県しました。

この機会を捉え、青森県立美術館や津軽藩ねぶた村など、二コースの視察プログラムをプレイベントとして実施したほか、会議期間中は、会場内に青森リング植栽百五十周年を記念したPRブース、白神山地をイメージした通路、県内各地のお菓子や飲み物の試食コーナー等を設置しました。

これらはA―Tubeでの発信に加え、新聞、テレビや発信力の高い各知事のSNS等でも取り上げられ、本県ならではの食、自然、文化などの魅力を広く県内外に発信できたと考えています。

○副議長（齊藤 爾） 環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（豊島信幸） 白神山地の資源を活用した地域の活性化についてお答えいたします。

県では、これまで、白神山地及びその周辺地域の豊かな自然資源を活

用したアクティビティーの提供や環境学習プログラムの開発などを通じて、白神山地の価値の普及や活用推進に取り組んでまいりました。

今年度は、七月に横浜市で開催されたモンベルフレンドフェアに、関係市町村や団体等と共に白神山地のPRブースを出展したほか、来年一月でございますが、新青森県総合運動公園で開催するモンベルフレンドフェアin青森において、青森、秋田両県の市町村や関係団体等が取り組むアクティビティーの体験や物産品の紹介などを通じた魅力発信を行うこととしております。

今後とも、さらなる地域の活性化に向けて、秋田県や関係市町村等と一体となって取り組んでまいります。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県内医療機関における広域連携の取組状況についてお答えいたします。

県内医療機関における広域連携の取組としては、青森地域では、県立中央病院や青森市民病院などによる地域医療連携推進法人あおり医療連携推進機構の設立、西北五地域では、つがる西北五広域連合によるつがる総合病院などの運営、上十三地域では、十和田市立中央病院や三沢市立三沢病院などによる地域医療連携推進法人上十三まるごとネットの設立、下北地域では、一部事務組合下北医療センターによるむつ総合病院などの運営などがあり、複数の医療機関の一体的な運営や業務連携等が行われています。

○副議長（齊藤 爾） 観光交流推進部長。

○観光交流推進部長（齋藤直樹） 本年一月から六月までの台湾からの延べ宿泊者数の状況についてお答えいたします。

国の宿泊旅行統計調査によると、本年一月から六月までの本県における台湾からの延べ宿泊者数は六万二千三百六十人泊で、前年同時期に比べ一三四％となっており、調査開始以来、最も多くなっています。

次に、台湾からの誘客拡大に向けた県の令和七年度の取組についてお

答えいたします。

県では、日本へのリピーターが多く、本県にも定期航空路線が就航している台湾を海外からの誘客を図る重点地域に位置づけ、これまで、本県の認知度向上と旅行商品の造成支援などに取り組んできました。

令和七年度は、台湾のテレビ番組での本県観光地などの紹介や、著名な台湾のシェフを活用した本県の食の魅力発信、台湾の主要な旅行会社に対する周遊観光ルートの提案に加え、新たに台北市及び高雄市で開催される旅行博でJR東日本やJR北海道と連携したPRを実施するなど、積極的な取組を展開しているところです。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 青森リンゴ植栽百五十周年をより一層PRしていくための今後の取組についてお答えいたします。

青森リンゴ植栽百五十周年のPRについては、県や関係団体等で構成する実行委員会が主体となって、先般の記念式典やイベントを実施したほか、民間事業者等が百五十周年企画とタイアップした取組を行っています。

今後は、十月に行われる第二十三回弘前・白神アップルマラソンをはじめ、シンボルマークを活用した旅行企画など、様々なタイアップ企画を実施していくこととしています。

また、青森県りんご対策協議会が首都圏や台湾で予定しているイベントにおいて、王林さんなどの青森りんごアンバサダーがリンゴトークや歌を披露するなど、植栽百五十周年を契機とした青森リンゴの一層のPRに県民一丸となって取り組んでいきます。

○副議長（齊藤 爾） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 青森空港有料駐車場における今冬に向けた混雑対策についてお答えいたします。

今冬の混雑時に対応できるよう、県では、有料駐車場の一部を改良して除雪方法を見直し、これまで雪寄せのため閉鎖していた区画約二百台

分を開放するほか、今議会に提案中の補正予算により実施予定としている駐車場整備工事によって、有料駐車場内のデッドスペースに新たに駐車区画約百五十台分を増設することにより、駐車可能台数を約三百五十台分多く確保できると見込んでおります。

また、駐車場利用者への案内として、駐車場の空き台数のリアルタイム配信を先月から開始したことから、この周知に努めるとともに、年末年始の繁忙期における誘導員の増員などにより、空港利用者のより一層の利便性向上に努めてまいります。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問五点についてお答えします。

まず、あおもり国スポで活躍が期待されるトップアスリートの確保に向けた取組についてです。

県教育委員会では、あおもり国スポの開催を見据え、令和元年度から国内及び国際大会での活躍が期待される有力選手の県内企業等への就職を支援し、トップアスリートの確保に取り組んでいます。

具体的には、青森県競技力向上対策本部内に設置する職業紹介所「ジョブスポあおもり」を通じ、競技活動に理解のある県内企業等への就職を支援しており、これまで十一社に十四名の選手等が就職しています。

また、令和五年度からは、青森県競技力向上対策本部で一旦スポーツ専門員として雇用し、県内企業等への就職につなげるスポーツ専門員雇用制度を設け、本年九月一日現在で四十二名を雇用しているところです。

次に、黒石高等学校専攻科看護科卒業者の進路状況についてお答えします。

黒石高等学校専攻科看護科卒業者の過去三年の進路先は全て医療機関となっております。令和四年三月卒業者は、進学が三名、県内就職が十六名、県外就職が十八名、令和五年三月卒業者は、進学が三名、県内就職が十七名、県外就職が十八名、令和六年三月卒業者は、進学が四名、県

内就職が二十一名、県外就職が九名となっています。

次に、黒石高等学校看護科及び専攻科看護科における県内定着に向けた取組についてお答えします。

黒石高等学校看護科及び専攻科看護科では、黒石市や弘前市など学校近隣の医療施設等で実習を行っており、生徒は実習先でどのような医療が行われているのか、看護師たちがどのように働いているのかということについて理解を深めています。

また、県内の総合病院が参加する病院合同就職説明会には、専攻科入学予定者全員で参加しています。

さらに、看護科の生徒全員を対象に、黒石高等学校の卒業生を含む県内の病院に勤務する看護師三名を講師として講演会を実施し、地元で働くことの価値や魅力について理解を深めています。

次に、県立郷土館整備検討会議の委員構成についてお答えします。

本検討会議は、博物館関係者、社会教育関係者、観光、まちづくり及び報道関係者など、検討事項に係る知見を有する十一名の委員で構成しています。

また、専門的な見地から意見や情報を得るため、これまでの会議において、全国の博物館の事情等に精通した方、障がい者支援に精通した方及び自然分野に精通した方をアドバイザーとして招聘しています。

次に、整備場所候補地の検討状況についてお答えします。

本検討会議では、整備場所候補地の基本的な考え方や整備場所として望ましい要素、条件について、今年度中に報告いただくこととしており、第一回会議では、基本的な考え方として、一つ、洪水、土砂災害、津波等の災害リスクが低い場所、一つ、県民が日常的に行きやすい場所、一つ、県外からの観光客が訪れやすい場所を検討いただいています。

また、基本的な考え方等の検討に資するよう、青森市、弘前市、八戸市の三市へ候補地となり得る場所の有無や協力の意向等を調査しており、今月十九日に実施した第四回会議において調査結果を報告し、第一

回会議で検討された基本的な考え方を基に、さらに検討を進めていただいたところです。

○副議長（齊藤 爾） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 国スポ・障スポへの準備態勢と今後の万全な警備体制への取組についてお答えいたします。

国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会には、多くの選手団や一般観覧者等が来県するものと見込まれております。

県警察では、いまだ皇族方の御来県について把握しておりませんが、さきに開催した県を見ますと、期間中、多くの皇族方が御来県されることが慣例となっておりますことから、大会の安全確保と一般観覧者の雑踏等による事故防止をするため、昨年四月、警察本部内に警衛対策課を立ち上げ、様々な事象を想定した計画を策定し、会場の警備、沿道の雑踏警備、交通規制などの諸対策を進めているところであります。

今後の取組といたしましては、大会期間中における不測の事態に備えるため、警察官一人一人の対処能力の向上を図る訓練を推進していくほか、競技会場となる施設管理者や大会主催者である県、市町村と連携を密にしながら、必要な体制を確立し、警備に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

また、大会警備に伴い、今後、大規模な交通規制等も見込まれることから、県民の皆様の御理解と御協力をいただくため、広報活動を推進してまいります。

○副議長（齊藤 爾） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（鶴岡真治） 令和七年七月二十日執行参議院議員通常選挙に係る御質問三点にお答えします。

まず、今回の参議院議員通常選挙における本県の投票率について、県選挙管理委員会の認識についてお答えします。

総務省の発表によると、今回の参議院議員通常選挙における投票率の全国平均は五八・五一％で、前回、令和四年よりも六・四六ポイント上

昇しました。一方、本県の投票率は五四・二二％で、前回よりも四・七三ポイント上昇したものの、依然として全国平均を下回る結果となりました。

投票率は、その選挙の争点、候補者、当日の天気など、様々な要因に左右されるところであり、一概に申し上げることは難しいものと受け止めておりますが、関係団体と連携し、投票しやすい環境の整備等に努めたこと等により、本県の投票率が上昇したことについては、よい傾向であると受け止めております。

いずれにしても、七月の三連休の中日という日程にもかかわらず、投票所に足を運び、貴重な一票を投じていただいた多くの選挙人の皆様には感謝申し上げたいと思います。

次に、今回の参議院議員通常選挙において、県選挙管理委員会が実施した投票率向上に向けた取組とその結果に対する認識についてお答えします。

今回の参議院議員通常選挙においては、街頭啓発活動を復活させるとともに、新たな取組として、障がい者団体との連携による投票支援カードの作成やAIを活用した選挙啓発キャンペーンソングの制作等に取組んだところです。

また、特に若年層の投票行動を促すため、青森大学の学生に選挙啓発の企画コンペ等に参加していただき、学生ならではの柔軟な発想を生かしながら、SNSサイトへのCM動画やバナー広告の掲載など、各種啓発活動を進めました。そのほか、県選挙管理委員会のエックスにより選挙情報を毎日発信し、さらに、山形県の取組を参考に、各高等学校に対して投票参加の呼びかけを生徒自らによる校内放送等により実施するよう依頼したところです。

その結果、全体の投票率は前回を上回り、また、十八歳から二十四歳までの若年層の投票率についても、前回、令和四年よりも約二ポイント上昇するなど、今回実施した啓発活動については、一定の効果があつた

ものと認識しているところです。

三点目として、さらなる投票率の向上を図るため、県内外における優良事例の積極的な導入の働きかけにおける県選挙管理委員会の認識についてお答えします。

議員からお話のありました黒石市選挙管理委員会が実施した明るい選挙ぬりえコンクールは、市内の教育施設等に通う年長児が応募した塗り絵を投票所内に展示する取組であり、特に若い親世代の投票行動を促すことに加え、選挙の重要性を将来世代に伝える好事例として、本年五月に開催した市町村選挙管理委員会向けの研修において紹介したところです。

なお、お子様連れによる投票や家族ぐるみでの投票は、山形県の投票率が全国トップとなっている要因の一つとして考えられているところです。

県選挙管理委員会としては、県内の好事例とともに、他都道府県の事例等を参考にしながら、実施可能なものについては市町村選挙管理委員会に対しても積極的にその導入を働きかけるなど、今後とも、さらなる投票率の向上を目指し、取り組んでまいります。

○副議長（齊藤 爾） 大平議員。

○九番（大平陽子） 知事をはじめといたしまして、関係担当部長の皆様より詳細に御答弁をいただきました。それでは、順に幾つか再質問、要望などをさせていただきますと思います。

まず最初に、令和七年夏の全国知事会議についてですけれども、魅力発信の分野で、答弁では本県の魅力を存分に発信できたということですが、けれども、本県では、今年は全国知事会議、そして来年は青の煌めきあおもり国スポ・障スポも開催予定で、全国規模での会議、大会が二年連続で開催されるということですので、本県の魅力を存分に発信できる機会になるかと思しますので、ぜひしっかりと魅力、食、観光、文化を発信していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、県産リンゴの販売促進について。

こちらにも要望となりますけれども、生産者の所得向上に向けた販路拡大にもっと広く取り組んでいただければと思いますし、また、生産者の皆さんから、今年はカメムシがリンゴの果汁を吸い取って商品にならないというような被害も多く見受けられているようですので、熊の被害もありますし、対策もしつかりとさせていただければと思っております。

次に、青森空港の有料駐車場の混雑対策について。

こちらにも要望となりますが、駐車場の混雑緩和のためには、空港からの二次交通も利便性を向上するべきではないかと思うんですけれども、現在は青森空港を利用する人が多い青森市や弘前市からはバスが通っておりますけれども、私の地元の黒石市ですとか、平川市、津軽南圏域からの公共交通機関というのはないので、もし自家用車で出かけようかなと思っても、大雪が降る予報があれば、公共交通機関があればそちらを利用できると思いますので、ぜひ二次交通の利便性向上についても今後、冬場だけでも検討していただければと思います。

また、ほかの答弁にもありましたけれども、台湾からの観光客は前年比一三四%ということですので、今後、国外、県内外から様々青森空港を利用されることから、青森空港の利便性向上、そして駐車場の確保は必要だと思いますので、どうかしっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催に向けまして、現在、企業で採用したり、また、スポーツ専門員としても採用しているということですが、国スポが終わった後に確保したトップアスリートの県内定着に向けた取組というのはどうなっているのかお伺いいたします。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） トップアスリートの県内定着に向けては、競技活動を理解していただける県内企業等の開拓に今後も努めてまいりま

す。

○副議長（齊藤 爾） 大平議員。

○九番（大平陽子） では、まだ特に今後は決まっていらないような状況かと思しますので、やはり大会が終わっても引き続き青森県にいていただけることが高校生ですとか、中学生の競技力向上にもつながると思いますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、県立郷土館整備検討会議についてお伺いいたします。

三市に向けて意向調査を実施したということなんですけれども、初めから現在立地している青森市を想定して移転整備を進めていけば、今のような誘致合戦の問題にはならなかったと思うんですが、なぜ意向調査を行ったのか、そしてまた、なぜ県内十市ある中で三市だけに行ったのか、その辺をお伺いできればと思います。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 意向調査の対象については検討会議で検討しております。そして、その中で、人口や観光入込客数、アクセスのしやすさを考慮し、青森市、弘前市、八戸市を対象に実施したところでございます。

○副議長（齊藤 爾） 大平議員。

○九番（大平陽子） 誘致合戦というか、三市から様々市長さんたちが声を上げてきておりますけれども、先ほど申し上げましたように、博物館としての機能ですとか、利便性、そして観光資源としても活用できるようなところにぜひ進めていただければと思っております。

最後に、白神山地の活用と地域の活性化についてですが、本来のユネスコへの登録の意義は、これまでのマタギ文化や自然との共生を求めていると伺っております。関係団体の方からは、日本初の世界自然遺産に登録されてから規制も多く、有効活用されてこなかった感じを受けるというようなお話がありました。

そこで、エコパーク構想が近年出てきたわけですが、先週、テ

レビの報道番組において白神山地について取り上げられて、両県の若い知事二人がこれから一緒になって白神山地の活用や観光面で盛り上げていくとの強い思いが伝わってきましたので、ぜひ世界自然遺産としての価値を高めていきまして、先ほど知事の答弁にありましたように、地域が輝くように未来へつないでいってほしいと要望しまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（齊藤 爾） 五分間休憩いたします。

午後二時四分休憩

午後二時十二分再開

○副議長（齊藤 爾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

三番井本貴之議員の登壇を許可いたします。――井本議員。

○三番（井本貴之） 自由民主党の井本貴之でございます。第三百二十三回定例会において、議員になってから四度目の一般質問の機会を与えていただきました先輩・同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。早速、所感を述べながら、通告に従い質問に入らせていただきます。

本日、九月二十九日は、五十三年前、一九七二年、日本と中華人民共和国が日中共同声明に調印し、国交を正常化した日であります。紀元前から中国大陸とは交流があったと言われており、王朝が何度も変わりながらも、文化的、物質的に大きな影響を相互に及ぼし合いながら国交を行ってきました。戦後間もない一九四九年に建国した中国とも、国交正常化を契機に交流が進み、近年では青森県産の農林水産物も多く輸出されておりました。

しかし、福島第一原発のALPS処理水放出に伴い、二〇二三年から海産物の輸入を全面停止する措置が行われました。二〇二五年に一部再開されましたが、全面解除には至っておらず、規制解除、一日も早い輸出の正常化が期待されます。

県産リンゴの台湾への輸出が好調で、インバウンドも好調で、市場の大きな海外需要は非常に魅力的で、獲得を目指すことは重要であると考えますが、こたびのような相手政府による輸入規制や、さきのコロナ禍によるインバウンドの激減などを鑑みると、浮き沈みが大きく、十分なリスクマネジメントを行った上で、過度に依存し過ぎないことも必要だと感じております。

もとより、GDP構成で個人消費、設備投資、政府支出などの内需が大きな比率を占め、内需大国である日本市場において、生産者がしっかりと稼げる仕組みを構築していくことが重要です。しかし、長引くデフレで国内需要が伸び悩む中、国、県でも取り組んでいる所得向上は特に重要であり、所得向上により需要が活性化され、高付加価値の商品が売れるようになれば、生産者の所得向上にもつながると思います。加えて、市場の大きな海外への輸出をバランスを取りながら行っていくことで、さらなる生産者の所得向上につながり、そのことは担い手不足の解消にもつながっていくと思います。青森県の豊かな自然に育まれた農林水産物が今後も産業として持続していくことを願いながら、質問に入らせていただきます。

まずは、下北地区統合校についてです。

県が策定した県立高等学校教育改革推進計画第二期実施計画に基づき、県立大湊高等学校と県立むつ工業高等学校を統合し、下北地区統合校の開校に向けて準備を進めていると認識しております。

しかし、今年三月、新校舎の管理・教室棟改築工事に関する一般競争入札が中止となり、八月に、既存校舎を改修しつつ、新たに一部校舎を新築する整備方針が示されました。高校が地域からなくなってしまうことに対し、進路を考える中学生にとっても、地域経済にとっても大きな影響を及ぼす統廃合は、十分な住民からの理解を得た上で、事前の計画どおりに進めるべきと考えます。

二〇二七年度より開校を予定していると伺っておりますが、新入学生

となる現在中学二年生からは、本当に予定どおり開校されるのか不安だ、新校舎に入りたかった、どんな授業や部活があるのか分からないので判断できないなどの意見のほか、不確実な統合校ではなく、市内に残るもう一校の県立田名部高等学校を希望する生徒も増えているとも伺っております。

下北地区統合校では、これまでむつ工業高等学校が担ってきた機械・電気設備などの専門教育も引き継いで行っていくと伺っており、これらの専門教育では、地域のインフラ維持、整備に欠かすことができない人材を輩出しております。入学希望者が減少することにより、これらの人材確保に支障が出ることも懸念され、何より進路を考える中学生や保護者が、これからの計画どおりに進まないのではないかと不安の中で自分の将来を決めなくてはならない状況は、健全とはいえないと考えます。

そこで、下北地区統合校について、子供たちが安心して学べる環境を着実に整備する必要があると考えますが、新たな校舎等整備方針及び整備スケジュールについて伺いたします。

また、学校は、建物だけでなく、通学する子供たちが学びやすく、通いたいと思うソフト面も大切であると考えます。そのためには、実際にこれから下北地区統合校に通う世代の中学生や保護者からもしっかりと意見を聞く必要があると思われます。これまでも地域の方を中心に選出された開設準備委員会や下北地区統合校検討委員会等を県や市で開催し、検討が行われていると認識しておりますが、入学に該当する世代の中学生の保護者の割合が少ないのではと感じております。

そこで、下北地区統合校の開校に向け、これから高校生となる現在の中学生やその保護者の意見を取り入れながら進めるべきと考えますが、県教育委員会の考え方をお伺いいたします。

学校では、勉強のほかにも、部活動を通じて努力の大切さや、先輩、後輩との関係を通じて社会に出てからも重要となる人間関係の大切さ

など、部活動から学ぶことも非常に重要であると考えます。私も高校時代はバスケットボールに打ち込み、決して強いチームではなかったものの、そこから得たものの多くは今でも自身の支えになっており、ここにおられる皆様も大なり小なり共感いただけたらと思います。

その部活動において一つの目標となるのが、各種大会への出場だと思います。学校の統廃合は、学年進行に合わせて三年間で進められますが、初年度では二年生と三年生しかない学校が二校でき、一年生しかない学校が一校できることになり、全校生徒が少ないこの三校では部活動に加入する部員の数も減少してしまうことが予想されます。一定の人数が必須のチームスポーツはもちろん、参加人数に下限はないものの、合唱や吹奏楽など部員の多いほうがアドバンテージがある部活動などもあり、統合校に一年生から三年生までがそろうまでの三年間は不利な状態になってしまうことが心配されます。

そこで、統合により部活動における各種大会への出場機会について影響がないのかお伺いいたします。

次は、本県公立学校におけるラーケーションについてです。

ラーケーションとは、ラーニングとバケーションを組み合わせた造語で、一般的には、旅行やレジャーなどの体験を通じて学びを深めることを目的とした特別休暇制度とされております。夫婦共働き世帯が増え、さらに土日が休みではないサービス業の従事者が増える近年において、子供が親と同じく休みを取り、旅行などの体験の機会をつくるのが難しくなってきました。そのことにより、子供が実際に体験する機会が減少してしまうことや、家族団らんの時間を過ごし、絆を深める機会も減少してしまうことが懸念されます。青森市や弘前市でも導入を検討していると伺っており、全国でも導入を検討している自治体が増えていると認識しております。

ラーケーションには、前述のようなメリットに加え、観光客の休日や長期休暇からの分散も期待でき、混雑の防止やオーバーツーリズムの抑

制効果により、観光客の満足度の上昇も期待できます。また、受入れ側にとつても、混雑により敬遠されることによる機会損失を減らすことも期待されます。

全国でいち早く二〇二三年度から県立高校でラーケーションを実施している愛知県の教育委員会に問い合わせてみたところ、年間で最高三日間ラーケーションを取得でき、二〇二四年度の実績で取得率は全生徒中二二・四％、平均取得日数は一・八日とのことでありました。生徒や保護者からは、落ち着いた気持ちで家族の時間が持てるや、子供自身が学びたいことを計画的に取り組めるなど、ポジティブな声が聞かれているとのことでした。

これらのことを踏まえ、本県においてもラーケーションを導入し、家族との時間をしっかり確保するとともに、子供たちの自主的な学びの機会を確保すべきと考え、二点について質問いたします。

一点目として、本県公立学校におけるラーケーションの導入状況について伺います。

二点目として、県立高等学校へのラーケーションの導入に対する県教育委員会の考え方について伺います。

次は、県立高校におけるGIGAスクール構想で導入された一人一台の情報端末についてです。

令和元年度から文部科学省により交付されたGIGAスクール構想の校内ネットワーク整備補助金など、国からの補助金を活用して、全国小・中・高校に対し、一人一台端末の整備が進められたと認識しております。これにより、令和四年度までにほぼ全ての公立学校に一人一台端末が整備され、授業はもとより、学校からの連絡手段や課題の提出などにも活用され、コロナ禍ではオンライン授業などにも活用されたと伺っております。生徒たちも使い方に慣れてきており、今後、端末を利用した教材や授業方法により、効果的な授業が行われると期待しております。

しかし、いつまでもこの端末を使い続けることができるわけではなく、定期的なメンテナンスや入替え作業も必要になってくると思われます。新規導入時は、国のコロナ関連交付金などを利用して整備を行うことができたが、高等学校では今後の入替えなどの費用は自治体負担となっているため、公費負担で整備する自治体と保護者負担で整備する自治体とで対応が分かれております。現状では、保護者負担を選択する自治体が圧倒的に多いと伺っておりますが、端末が普及し、それに伴って授業の進め方も変えてきた教師や生徒にとって、なくてはならないツールとなっている端末の更新は公費で整備すべきと考えます。

そこで、四点について伺います。

一点目として、端末の整備方法及び整備時期について伺います。

二点目として、OSの種類とその割合について伺います。

三点目として、整備台数及び一台当たりの単価について伺います。

また、本来、国の構想の下で行われてきた整備事業である点と、今後も更新を行い続ける必要性を考えると、四点目として、今後、情報端末の更新を行うに当たっては、必要な支援を国に要望していくべきと考えますが、県教育委員会の考え方をお伺いします。

次は、太平洋クロマグロの資源管理と漁業経営の安定についてです。クロマグロの資源管理を目的に、二〇〇五年に中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)に加盟し、漁獲可能量の制限が開始されたと認識しております。当該委員会でも、国の漁獲枠を決定し、水産庁が各都道府県に配分、青森県に割り当てられた枠は協定委員会でも各漁協に配分されると伺っておりますが、毎年変更されるため、経営計画を立てることが難しく、ひどいところでは前年から半分以下に枠が減らされた漁協もあります。

近年では、青森県産の代表的な水産物であったイカ類やサケ・マス類などが以前のように取れなくなってきたとあり、それでも漁業者はそのと

き取れるものを取って生活をしている状態です。そして、今一番売上げになり、取れているのがマグロとのことでした。せっかく海にいるのに規制によって取れない、このままでは漁業を続けられないとの悲痛な声を伺っております。

そこで、令和七年度に本県へ配分された太平洋クロマグロの漁獲枠と、資源管理による漁業経営への影響について伺いします。

先週、九月二十三日に、東通村沖のマグロ漁船で操業中の大間町に住む三十六歳の男性が右腕を負傷し、ドクターヘリで県立中央病院に搬送されました。幸い命に別状はなかったのですが、二〇二四年二月の横浜町漁協所属のホタテ漁船が転覆し、四名が死亡、二〇二四年十二月に大間町漁協所属のマグロ漁船が転覆し、二名が死亡、二〇二五年八月にも大間町漁協所属の漁船事故で一名が死亡と、二〇二四年、二〇二五年だけでも死亡事故が多く発生しております。

昔から漁師は、板子一枚下は地獄と言われるほど危険と隣り合わせで、命がけで操業を行っております。全国的にも有名な大間まぐろをはじめ、青森県産のマグロは評価も高く、高値で取引されていると伺っており、市場に卸すだけでなく、観光資源としても重要な産業であり、存続を支援していくことが必要と考えております。

そこで、クロマグロ漁業者の経営安定に向け、県はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

次は、下北半島縦貫道路の整備についてです。

下北半島縦貫道路は、平成十五年（二〇〇三年）に着工されて以降、少しずつ供用距離を延ばしながら整備を進めてこられたと認識しており、先月、むつ市で開催された下北半島みちづくり総決起大会において、既に供用している横浜吹越インターチェンジから道の駅よこはままでの横浜南バイパス区間、一部未供用であったむつ南バイパスの全区間を来年、令和八年三月十四日に供用を開始すると宮下知事から発表されました。私もその場におりましたが、また一步、全線供用開始に近づくこ

とに、下北住民からは喜びの声が上がっております。

県では、令和十四年度（二〇三二年度）の全線供用開始を目指して鋭意整備を進めているとありますが、公共工事で最も時間がかかる工程の一つが用地取得の工程であると伺っております。現在、未供用区間である奥内バイパスと横浜北バイパスの、特に奥内バイパスにおいては、時間がかかると言われている用地取得にまだ着手できていない状況であると伺っており、計画どおりに整備が進むのが心配されます。そこで、二点質問いたします。

一点目として、令和十四年度までの完成目標を踏まえ、用地取得を計画的に進めていくことが重要と考えますが、県はどのように進めていくのかお伺いします。

二点目として、奥内バイパスの取組状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

次は、県管理道路における冬期閉鎖についてです。

県内の積雪の多い山岳部において、冬期に道路を閉鎖する措置が行われております。冬期閉鎖の目的として、雪崩、落石の危険防止や視界不良による事故防止、また、事故が発生した場合の救助が難しいなどの安全確保の観点や、除雪などの維持管理コストがかかり過ぎる等の経済的な理由が考えられ、ある程度は致し方ないと承知しております。

しかし、冬期閉鎖されている道路によっては、近隣住民の生活道路であったり、観光地へ移動する際の重要な道路であったり、可能な限り通年通行を可能にするか、閉鎖期間をできるだけ短くする必要があると考えます。

そこで、昨冬における冬期閉鎖の実施状況についてお伺いします。

また、冬季の積雪量は毎年異なり、昨シーズンは豪雪となったものの、近年の暖冬傾向を鑑みれば、その年ごとに道路状況を判断する必要があると考えます。

そこで、冬期閉鎖を解除する際の判断基準についてお伺いいたしま

す。

次は、地域おこし協力隊の受入れ及び定着についてです。

地域おこし協力隊は、二〇〇九年の制度開始以降、派遣隊員数が増加し続けており、過疎化、高齢化が進む地域において、地域活力の向上や地域課題の解決に向けて活動されております。また、各地域でＵＩＪターンの獲得を目指して取組を進めている中で、任期終了後にその地域に残り、定着してくれる隊員も多く、地域の担い手確保にもつながる効果的な施策であると感じております。

さらに、地域おこし協力隊を受け入れることにより、国から特別交付税が交付され、隊員一人当たり人件費に相当する報償費として上限三百五十万円、加えて、事業経費に該当する活動費として上限二百万円の合計五百五十万円が地方交付税として自治体に支払われます。さらに、任期終了後に地域で起業や事業承継する場合、最大百万円の特別交付税が自治体に支払われるなど、受入れ地域にとっても、また、地方での生活に関心のある若者にとってもメリットのある制度だと考えます。

しかし、青森県の受入れ数は全国的にも下位に位置しており、近隣の秋田県の二分の一以下、岩手県の三分の一以下の受入れ数となっております。基本的に市町村が実施主体となり、募集及び採用を行っておりますが、本制度を十分に活用できているとは言えないのではないかと感じております。

そこで、二点質問いたします。

一点目として、県内市町村の地域おこし協力隊の受入れと定着の状況について伺います。

二点目として、地域おこし協力隊制度の活用と隊員の地域への定着に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次は、安心して出産できる環境の整備についてです。

今定例会でも複数の議員が質問されておりましたが、出産できる医療機関の数が減少し続けており、市部においても、黒石市、平川市、つが

る市に続き、十和田市からも出産できる医療機関がなくなったと報道されております。先日の御答弁では、令和七年現在で出産できる医療機関が県では二十一施設とのことで減少が続いており、このままでは目指すべき産み育てやすい地域からかけ離れてしまうと心配されます。

しかし、医療機関が出産可能な状態を維持するためには、夜間・休日対応など二十四時間体制で出産に備える必要があるほか、リスク管理を要求される業務負担も大きく、医師にとっても、また、病院経営にとっても大きな負担となります。医師不足や医師の高齢化に加え、一定数の出産がなければ大きな体制維持費を賄うことができず、少子化が進む現代において、損益分岐点を超える出産数を確保することができず、分娩を取りやめる医療機関が多いとも伺っております。進学や就職で青森県を離れてしまう社会減が続いておりますが、このままでは青森県に戻ってきてもらうどころか、出身地によっては里帰り出産すらできない状況が心配されます。

そこで、安心して出産できる環境の整備に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

また、周産期において、医師のみならず、助産師の役割も重要であると考えます。複数の県で医師不足を理由に助産師が中心に分娩を行う院内助産を導入しており、高知県などでも二〇二六年から導入を予定しているとのことでした。

そこで、本県における院内助産の実施状況についてお伺いします。

また、出産環境の整備には助産師の活用が重要であると考えますが、助産師の育成に向けた県の取組内容についてお伺いします。

次は、クレジットカードによる公金支払いについてです。

通常、自治体が電気料や通信料を支払う際には、納付書を金融機関に持ち込み、料金の支払いを行っております。また、管理している施設も多く、契約している回線やサービスごとに手続を行うため、膨大な量の手間がかかっていると伺っております。二〇二四年十月からは、自治

体の支払いにおいても内国為替制度が導入され、内国為替制度運営費が発生することとなりました。

運営費の削減と払込作業や事務処理の軽減のため、公共料金等の支払いに法人向けクレジットカード制度であるバーチェシングカード方式による支払いに切り替える自治体が増えてきていると認識しております。特に市町村での導入が多いようですが、実際に導入した自治体の情報がインターネット上でも公開されており、年間数千件にも及ぶ支払い行為が簡略化され、内国為替制度運営費の削減、事務作業の効率化、透明性の向上などの効果が出ているとのことでした。人手不足が叫ばれる昨今において、事務作業の効率化を図り、限りある人的リソースをより重要な業務に集中させることは県民にとっても有益であると考え、次の二点について質問いたします。

一点目として、本県の公金支払いにおけるクレジットカードの利用について伺います。

二点目として、本県の公金支払いにおけるクレジットカードの利用対象の拡充について、検討状況をお伺いします。

最後は、県庁業務のDX推進についてです。

AX(Aomori Transformation)の実現に向け、様々な分野でDXの推進に取り組みられていると承知しております。先ほどのクレジットカード導入でもお話ししましたが、業務の効率化や生産性の向上は、全ての産業分野で必須の目標であり、そのためにはDXの推進を力強く、根気強く続けていく必要があります。

私たち県議会議員の周りでも議会のICT化が進み、今定例会から議案書の紙による配付を終了し、タブレット端末での配信に切り替わりました。ペーパーレス化が図られ、印刷の手間とコストが削減されるのみならず、職員が議会の前日に全ての議案書を全ての議員席に配置するために時には残業していたとも伺っており、それらを考えると非常に大きな前進であると感じております。また、一般質問においての執行部との

打合せもZoom等で御対応いただいているなど、着実に進んでいると感じております。

しかし、ICTやAIなどを導入し、仕組みを変化させようとした際に、これまでの技術ややり方、操作方法を変えたくない心理が働き、妨げになることがあります。情報分野ではパステイベンデンスとも言われ、過去に選んだ技術や方法に縛られ、より効率的な新しい選択肢が出てきても移行しにくい現象を言います。

例を挙げると、皆さんがふだん使用しているキーボードの配列はQWERTY配列と言い、タイプライターの物理的トラブルを回避するために考案されたキーボード配列でありましたが、ワープロ、パソコンと物理的なトラブルが関係なくなつたにもかかわらず、そして、より効率的なキーボード配列が生まれたにもかかわらず、百五十年以上たつ現在でも世界中で使われ続けていることや、身近なことですと、スマートフォンの機種交換によって操作方法が変わることが煩わしく感じてしまい、機種交換に二の足を踏んでしまう心理などが挙げられます。

人間は、これまで問題なくできていたやり方を変えたくないと思ってしまう生き物です。それでもDXを実現させていくためには、強いリーダーシップの下、組織全体で生産性の向上の機運を醸成する必要があると考えます。

そこで、三点について伺います。

一点目として、県庁業務のDXにどのように取り組んでいるのかお伺いします。

二点目として、デジタル技術等の活用状況について伺います。

三点目として、デジタル技術等を活用した業務効率化の効果についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○副議長(齊藤 爾) 知事。

○知事(宮下宗一郎) 井本議員にお答えいたします。

私からは、まず、下北半島縦貫道路の整備に関する用地取得の進め方についてお答えいたします。

下北半島縦貫道路は、昨年二月に公表した令和十四年度までの完成目標に向けて事業を推進しており、来年三月十四日の部分供用により、供用率は約六一％に到達することを先月公表いたしました。今後は、残る事業区間について、これまで以上に事業マネジメントが重要であると私は考えております。

このため、組織体制を強化することが重要であることから、用地取得について、今年度はむつ市からの派遣職員一名を含む計七名の用地担当職員を増員いたしました。今後も、地元自治体と連携しながら計画的に用地取得を進めるなど、着実に事業の進捗を図ってまいります。

続きまして、地域おこし協力隊制度の活用と隊員の地域への定着に向けた県の取組についてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、地域づくりの担い手として、また、移住希望者にとって一つのよいモデルとして大いに期待しており、私自身、県民対話集会「＃あおばな」において、地域おこし協力隊員との意見交換を行い、隊員の活動への理解を深め、エールを送ったほか、市町村長とのホットラインを通じ、地域おこし協力隊制度の積極的な活用を働きかけているところであります。

今後も、地域おこし協力隊制度の活用を促進するため、市町村職員を対象とした制度の勉強会や採用、受入れをテーマとした意見交換会を開催するとともに、隊員の定着に向けて、隊員の経験年数や活動分野等に応じた研修を実施するなど、制度の活用と定着の促進に取り組んでまいります。

続きまして、安心して出産できる環境の整備に向けた県の取組についてお答えいたします。

私は、昨年九月に実施した県民対話集会「＃あおばな」において、弘前大学医学部産科婦人科学講座の医師の皆様から、医療従事者の減少や

緊急対応等により労働時間が長いことなど厳しい現状を直接お聞きし、安心して出産できる環境が大切であると感じております。

出産環境の整備については、市町村の主体的な参画が不可欠であり、県では、広域的な観点から遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費を助成する市町村を支援する等、市町村の取組をフォローアップしております。

また、県、弘前大学、県立中央病院の三者で開催している青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣・配置調整会議で、市町村からの医師派遣、配置の要望状況等を共有し、医師の派遣方針等について協議しております。

続きまして、県庁業務のDXにどのように取り組んでいるのかについてお答えいたします。

DXは、県庁業務におけるあらゆる改革の基軸となるものであり、複雑化、高度化する行政課題に限られた予算、人員で的確に対応していくために、行政文書のペーパーレス化や会議のオンライン化、テレワークの拡充など、ICTを活用した時間や場所を選ばない柔軟な働き方である県庁スマートワークを推進しております。

また、来月から新たに電子決裁機能付文書管理システムの運用を開始するほか、財務、給与といった内部の基幹業務システムの再構築の取組を進めるとともに、生成AIやノーコードツールといった新たなデジタル技術を積極的に活用し、一層の業務の効率化を図ってまいります。

私からは以上です。

○副議長（齊藤 爾） 総務部長。

○総務部長（澤 純市） 県庁業務のDX推進についての御質問二点についてお答えいたします。

まず、デジタル技術等の活用状況についてです。

現在、庁内の様々な分野において業務の効率化等を図るため、デジタルツールが広く活用されており、主なツールとしては、職員間のコ

コミュニケーションの円滑化に資するビジネスチャットツール、リアルタイムで音声や文字データにする文字起こしツール、定型的なパソコン作業を自動化するRPA、手書きの文書を文字データに変換するAIOOCR、専門知識がなくてもアプリを作成できるノーコードツール、資料作成等の補助に設置する生成AIツール、紙の契約書に代わり、インターネット上で契約する電子契約サービスなどとなっております。

次に、デジタル技術等を活用した業務効率化の効果についてお答えいたします。

デジタルツールの活用により、手入力作業の大幅な削減、データベータ化による検索性の向上、出張先での調査業務の完結など、様々な効果が見られており、今後は電子決裁機能付文書管理システムや、現在再構築中の財務等の基幹システムなどの運用開始により、先ほどお答えいたしました各ツールと連携できる領域が拡大することとなり、さらなる業務効率化や削減効果が全庁的に顕在化してくるものと考えております。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 地域おこし協力隊の受入れと定着の状況についてお答えいたします。

本年四月に公表された総務省の調査によりますと、令和六年度の本県の地域おこし協力隊の隊員数は七十八人で、受入れ市町村数は二十七市町村となっており、地域資源の発掘や地場産品のプロモーション、農林水産業の振興など、地域産業や地域活性化の担い手として活動しています。

また、地域おこし協力隊の定着の状況につきましては、平成三十一年四月一日から令和六年三月三十一日までに任期を終了した県内の隊員百六名のうち七十六名、七一・七％が活動した市町村またはその近隣に定住しており、全国平均の六八・九％を上回っております。

○副議長（齊藤 爾） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 御質問二点についてお答えいたします。

す。

本県における院内助産の実施状況についてお答えいたします。

院内助産は、緊急時の対応が可能な医療機関において、正常に経過している妊産婦を対象に、助産師が中心となって、医師と連携しながら、妊娠中から出産、産後ケアまで行うものです。

本県では、令和七年四月から青森県立中央病院が院内助産を開始するなど、令和七年八月末現在で病院二か所、診療所二か所の計四か所で実施されています。

次に、助産師の育成に向けた県の取組内容についてお答えいたします。

県では、本県で勤務する助産師の育成に向け、青森県看護師等サポートプログラムを策定し、関係機関と連携しながら取組を進めています。

具体的には、一つとして、助産師の育成を目指す医療機関が助産師養成課程を受講する看護師に受講料等を支援するための経費について補助を行う認定看護師等育成支援事業、二つとして、助産実践能力の強化のための研修会や、新人助産師の育成、交流を目的とした情報交換会等を実施する助産師活用推進事業、三つとして、助産師も対象に含めた県内の看護師等養成施設在学生の修学に必要な資金を貸与する看護師等修学資金貸与事業等を行っています。

○副議長（齊藤 爾） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 太平洋クロマグロの資源管理と漁業経営の安定に関する御質問二点にお答えいたします。

本県に配分された令和七管理年度の太平洋クロマグロの漁獲枠は、三十キログラム未満の小型魚が三百四十六・四トン、三十キログラム以上的大型魚が七百八十四・二トンとなっており、これまでの漁獲実績等を考慮して、県内の各漁協に配分されています。

国際的な資源管理を行っていることによって、太平洋クロマグロの推定資源量は回復が進み、配分される漁獲枠も拡大していることから、本

県の漁獲量は、平成三十年度の約四百三十トンから令和六年度は約九百トンと二倍以上に増加し、収入の増加につながっているものと考えています。

一方で、配分された漁獲枠の上限に達した場合は放流する必要があるため、混獲したクロマグロを放流する際の漁具の破損やクロマグロ以外の魚を逃してしまうといった影響が確認されています。

次に、クロマグロ漁業者の経営安定に向けた県の取組についてです。県では、クロマグロの資源量が回復傾向にあることから、国に対して漁獲枠の拡大や混獲回避に必要な経費の支援、減収を補填する制度の拡充などについて、県議会等と連携し、要望したところです。

また、今年度から、これまで漁獲枠が割り当てられていなかった漁業者に対しても広く漁獲枠が配分されるよう、青森県クロマグロ資源管理協定管理委員会に対して助言等を行っています。

さらに、国の漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している漁業者を対象に、漁船の燃油価格高騰分のうち、漁業者負担金の二分の一相当額を令和五年度から補助しており、今年度も本議会において補正予算を提案しているところです。

○副議長（齊藤 爾） 県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 下北半島縦貫道路のうち、奥内バイパスの取組状況と今後の見通しについて、まずお答えします。

奥内バイパスは、令和四年度から事業着手しておりまして、昨年度までに現地測量及び地質調査、道路予備設計などが完了しております。このことを踏まえ、今年度は用地測量や物件調査などを進めておりまして、年度内には一部用地の取得に向けた土地所有者との交渉を始めることを見込んでおります。

当該バイパスは令和十四年度までの完成を目標としておりまして、今後は、必要な事業費確保や工事進捗管理などの適切な事業マネジメントの下、着実に進捗を図ってまいります。

続いて、県管理道路における冬期閉鎖について御質問を二ついただいております。

まず、昨冬における冬期閉鎖の実施状況についてお答えいたします。県管理道路における冬期閉鎖は、冬期間の気象条件が厳しい山岳部の区間、人家がなく、冬期間における県民生活への影響が小さい区間を対象として、地元自治体や関係機関と調整を図った上で実施しています。

昨冬は、国道百三号の青森市酸ヶ湯から十和田市谷地までの区間、通称八甲田・十和田ゴールドラインのほか、県道薬研佐井線のむつ市大畑町赤滝山から佐井村古佐井川目までの区間など、三十四路線の四十七区間、合わせて約四百七十キロメートルで路線、区間ごとに期間を定めて冬期閉鎖を実施いたしました。

次に、冬期閉鎖を解除する際の判断基準についてお答えします。

冬期閉鎖を解除する際の基準は、例年、雪解け時期となる三月から四月頃にかけて道路パトロールを行いまして、積雪状況や道路のり面からの雪崩発生の危険性、舗装路面や路肩部の損傷、ガードレールなどを含む道路附属施設の損傷などの視点で現地を確認し、全区間における通行の安全性に問題がないと判断できる場合としています。

なお、暖冬等により雪解け時期が早まるような場合には、同様の視点で現地を確認し、全区間の通行の安全性に問題がないと判断できる場合には、想定していたスケジュールよりも前倒しで冬期閉鎖を解除する柔軟な対応を行っております。

○副議長（齊藤 爾） 会計管理者。

○会計管理者（小坂秀滋） クレジットカードによる公金支払いに係る御質問二点にお答えいたします。

初めに、公金支払いにおけるクレジットカードの利用についてです。公金支払いにおけるクレジットカードの利用については、本県では、ETCカードによる高速道路等の料金支払いのほか、資金前渡事務処理要領の規定により、クレジットカードを使用する方法でなければ支払い

ができない物品の購入、役務の提供及び研修参加等に要する経費に限り、利用できることとしております。

次に、クレジットカードの利用対象の拡充の検討状況についてです。公金支払いにおけるクレジットカードの利用対象の拡充に当たっては、支払い事務の効率化や経費削減などの効果が見込まれるものについて検討を進めています。

具体的には、契約回線ごとに支払い日が異なる電話料金や検針区域ごとに支払い日が異なる電気料金について、クレジットカードの利用により、当該カード会社への支払い日に一本化されることで支払い事務の効率化が見込まれることから、現在、他道県状況を調査しているほか、カード会社からの情報収集を進めているところです。

○副議長（齊藤 爾） 教育長。

○教育長（風張知子） 御質問九点についてお答えいたします。

まず、下北地区統合校における新たな校舎等整備方針及び整備スケジュールについてです。

下北地区統合校については、既存校舎の改築を整備方針としてきたところですが、本年三月、管理・教室棟改築工事が入札中止となったことを踏まえ、施設整備における着実性の確保など、様々な観点から検討した結果、既存校舎のリニューアル改修を軸とした整備を新たな方針として決定したところです。

この整備方針に沿って、まずは令和九年四月の開校に向けて、屋上防水改修、実習室の一部転用改修及びトイレ改修を実施し、令和八年度末までに完了する予定としています。

その上で、全学年十五学級を収容できる新校舎を令和十年度末までに建設し、同校舎の供用開始後、既存校舎のリニューアル改修に着手することとしており、令和十二年度末の完了を見込んでいます。

また、この工事期間中において、防球ネットの設置など屋外運動場の改修も予定しています。

次に、下北地区統合校の開校に向け、中学生やその保護者の意見を取り入れることについてお答えします。

県教育委員会では、今年度、統合校の名称や目指す人材像、特色ある教育活動等について協議する開設準備委員会を設置しています。

本準備委員会が先般実施した下北地区統合校の校名案候補についての意見募集においては、下北管内の各中学校長の協力を得て、中学生への周知を図りました。

また、本準備委員会では、青森県PTA連合会会長から推薦された中学生の保護者を委員として委嘱しており、今後も御意見をいただきながら、開校に向けて準備を進めてまいります。

次に、部活動における各種大会への出場機会についてお答えいたします。

部活動における各種大会の参加資格等については、各主催団体が大会規定等で定めています。

県高等学校体育連盟及び県高等学校文化連盟等に確認したところ、運動部、文化部ともに下北地区統合校の出場が見込まれる各種大会については、統合前の二校と統合校が一つの団体として大会に出場することができ、上位大会にも支障なく進出できるものと伺っております。

次に、本県の公立学校におけるラーケーションの導入状況についてお答えします。

子供が保護者等と共に、平日に校外で体験や探究的な学び等を行う、いわゆるラーケーションについて、県教育委員会では、県内の公立学校における導入状況を把握していませんが、青森市や弘前市において、令和八年度以降の導入を検討していることについて、報道により承知しております。

次に、県立高等学校へのラーケーションの導入に対する考えについてお答えします。

ラーケーションの導入については、生徒が保護者等と相談しながら、

何をいつどこでどのように学ぶかを自ら考えることにより、主体性の育成につながる可能性があるなど、一定の教育的な効果が期待される一方で、実施している自治体等からは、学校における事務手続や授業に出席しなかった生徒に対する個別の支援など、教員の負担増加が課題として挙げられています。

県教育委員会としましては、引き続き、全国の先行事例や市町村教育委員会の動向について情報収集を行っていきます。

次に、県立高校におけるGIGAスクール構想で導入された一人一台の情報端末の整備方法及び整備時期についてお答えします。

県教育委員会では、国のGIGAスクール構想を踏まえ、現行の高等学校学習指導要領等へ対応し、生徒一人一人の確かな学力の向上や交流及び体験の充実による人材の育成を図るため、購入及びリースにより、令和三年度までに一人一台の情報端末を整備しました。

次に、情報端末のOSの種類と割合についてお答えします。

これまで整備してきた情報端末に搭載されているOSは、使用する学校側で選択しており、iOSを選択している学校が三十六校、ウィンドウズOSを選択している学校が九校、クロームOSを選択している学校が二校となっております。

次に、情報端末の整備台数及び一台当たりの単価についてお答えいたします。

一人一台の情報端末の整備台数は、令和七年四月一日現在で約二万四千台であり、整備時における一台当たりの購入単価は、iOS搭載機が約五万二千元、ウィンドウズOS及びクロームOS搭載機が約四万七千元となっております。

次に、情報端末の更新を行うに当たって、支援を国に要望するべきに對してお答えいたします。

国においては、GIGAスクール構想の実現を掲げ、公立の義務教育段階の児童生徒に係る一人一台の情報端末の整備に要する費用につい

て国庫補助対象としておりますが、高等学校は国庫補助の対象外となっております。

このような状況を踏まえ、今年度も七月に全国知事会及び全国都道府県教育長協議会を通じて、高等学校段階における一人一台の情報端末の整備、更新にかかる費用について、格別な財政措置を講じるよう国に対して要望したところであり、今後も引き続き、必要な財政措置が確実に講じられるよう、国へ働きかけてまいります。

○副議長（齊藤 爾） 井本議員。

○三番（井本貴之） 詳細な御答弁をいただきました。幾つか再質問と要望をさせていただきたいと思っております。

まず、地域おこし協力隊の受入れ、定着についてですが、若者の定着を目指す上では非常に効果的な政策であると考えておりまして、下北でも佐井村の協力隊の方が任期終了後に定住して、自身で団体をつくられて地域の振興に資する取組を行っていらつしたり、そして、むつ市川内町の協力隊の方も定住して取組を続けておられたりと、青森県は定着率も非常に高いという御答弁でございましたので、であるならば、なおさら分母を広げていくということが大切なのではないかなと思っております。

基本的に地域おこし協力隊は市町村単位で行っている取組ということとでございますけれども、富山県とか、福井県では県庁の採用として地域おこし協力隊を採用している事例があるということを知っております。

そこで、今後、青森県として地域おこし協力隊を受け入れる考えはないのか伺いたいと思います。

○副議長（齊藤 爾） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（松木久義） 県としましては、地域おこし協力隊員には任期終了後も県内に定着し、地域の担い手として活躍していただくことを期待しております。そのため、現状は将来の定住先となる地

域に密着した活動を行うことができる市町村を地域おこし協力隊の活動フィールドとして想定しております。

一方で、地域おこし協力隊制度は、各分野の施策課題の解決に資する可能性もあることから、庁内各部局にも制度の周知を図りつつ、県としての受入れの可能性があるのかどうかについても検討していきたいと考えております。

○副議長（齊藤 爾） 井本議員。

○三番（井本貴之） 了解いたしました。受入れに当たって、受入れ自治体の課題の一つとなっているのが隊員の居住場所の確保と伺っております。受入れ市町村が中心となつて検討すべきことだとは思いますが、それでも、人口減少が進んで空き家問題も深刻になっている中で、空き家を利用することか、あとは県の教員住宅を利用するか、何かしら県のほうでも柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

次に、下北地区統合校についてでございます。

今年の三月の入札中止ということでもございました。これは、むつ総合病院の新病棟建設も入札が不調で、同じように一旦中止となつて計画の見直し等が行われているところでございますけれども、大手のゼネコンさんも人手不足、または資材価格の高騰等々、以前ほど積極的に入札に参加してくれなくなってきたということと言えるのではないかなと思っております。これから仮設校舎、新築校舎、既存校舎の改修と入札が行われていくと思いますが、その地域のものでできるだけその地域の事業者でできるように、くれぐれも御配慮をお願いしたいと要望させていただきます。

次に、太平洋クロマグロの資源管理と漁業経営の安定についてですが、先ほど漁師さんたちの厳しい状況をお伝えさせていただきました。さらに厳しく追い打ちをかけるように、漁業共済の積立ふらすというのがありまして、マグロ漁師さん専用の強度資源管理を利用した下げ止め額というのがあるんですが、それが毎年二〇%ずつ、今後五年かけて減

らされていって、そして二〇三〇年に廃止されることが決定しているところでございます。この制度により、天候不良や思うように水揚げがなかった年でも収入を維持できていた漁師さんも多くいらつしたわけですが、これがなくなってしまうことで廃業せざるを得ない漁師さんもいらつしやるということも伺っております。

枠の中でなかなかマグロを取るなど。でも、取れないときの補償は減らしますというのではあまりにもひどいのではないかなと感じております。もう決定していることだとは思いますが、そういった厳しい状況も御考慮いただき、支援をお願いしたいと思っております。

次に、県管理道路における冬期閉鎖についてでございます。

質問させていただいて、毎年パトロール等で状況を見ながら解除しているということでもございました。下北の代表的な観光地に恐山と仏ヶ浦があるわけですが、むつ市から恐山までの冬期閉鎖の解除が昨年四月十八日、また、その先の恐山から薬研までの冬期閉鎖の解除が四月二十五日となっておりますが、その先の薬研から仏ヶ浦のある佐井村までの県道二百八十四号薬研佐井線の冬期閉鎖の解除が五月十五日となっております。観光客が多く訪れるゴールデンウィークが終わってからの開通となつてしまっているということで、恐山を訪れた観光客が仏ヶ浦まで行きたいと思つたときに、一旦戻つて大間町を経由していかなければならないということ、遠回りをする必要がございます。道路状況を見ながら、できるだけ早期に閉鎖の解除をしてほしいと声を伺っておりますので、ここで要望させていただきます。

最後に、ラーケーションについて。

私は、とても理にかなった制度であると感じております。子供の自主的な学びの機会をつくるというのが一番の目的ではあるんですが、観光地や景勝地の混雑防止というのにもすぐに効果があるわけではないと思うんですが、これを全国の小・中・高校の全てが導入した場合、相当の効果が出てくるのではないかなと期待しております。県

で行う場合、調べた限りでは、東北では恐らく初めての取組ということになると思いますので、ぜひ前向きな検討を要望して、質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（齊藤 爾） 三十分間休憩いたします。

午後三時十一分休憩

午後三時四十分再開

○議長（工藤慎康） 休憩前に引き続きいて会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

三十三番 榊引ユキ子議員の登壇を許可いたします。——榊引議員。

○三十三番（榊引ユキ子） 第三百二十三回定例会における一般質問の最後となりました自由民主党の榊引ユキ子です。

一項目めは、ナラ枯れ被害対策についてです。

山々の木々、里の緑は、今年の夏のように暑さに負けそうな人の心を癒やしてくれる効果があります。ところが、近年、その緑の木々の中に赤褐色が秋の紅葉時期でもないのに目立つようになりました。それがナラ枯れの発生です。

ナラ枯れの被害は、一九八〇年代後半に日本海側から拡大し始めたと言われています。二〇〇〇年以降、関東、東北、さらには北海道まで被害が拡大し、現在ではほぼ全国に広がっている状況です。

今月上旬に岩手県への常任委員会の視察の際、移動中に見た山々にも多くの被害が目につきました。調べてみますと、紙パルプに使われるチップ、木炭などに使われる原木の確保が岩手県では困難になってきているとし、被害対策実施方針やナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドラインを定めているとのことでした。

被害は集団で発生し、一本の枯死した木が翌年には周囲の木々に爆発的に拡大する可能性があると思念され、発見した場合は自治体の林務担当部局に情報提供することが拡大防止につながるとされ、行政の連携し

た対応が求められるところです。被害木は木材としての価値が下がること、倒木や土砂崩れの危険性も高まることから、県民に影響が及ぶ可能性もあります。

そこで、一点目として、本県におけるナラ枯れ被害の状況と被害拡大の要因について伺います。

二点目として、被害防止に向けた県の取組について伺います。

二項目めは、地域公共交通の確保・維持についてです。

モータリゼーションの進展や人口減少などによって地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、交通事業者の独立採算では維持することが困難となった地域が多くなっています。一方、高齢化の進展によって運転免許返納後の移動手段が求められるなど、地域交通の必要性は高まっています。

こうした状況の中、コミュニティバスやデマンド型交通の運行をはじめとした地域公共交通施策に積極的に取り組む地方自治体が増加しています。私の地元、西北地域でもライドシェア制度を活用した実証運行費用について、県から支援をいただいている状況にあります。しかし、輸送量十五人以上の幹線系統に関しては、国、県、沿線市町村の補助で運行していますが、輸送量十五人未満の幹線系統以外のバス路線は国の補助対象外になることから、沿線市町村の補助だけで運行することになります。また、幹線系統のバス路線は、近年の利用者減少に伴い補助対象外となる路線が増加し、市町村の財政負担が拡大している状況にあります。幹線系統以外の広域バス路線に対する支援制度の創設や、地域内交通に対する国に準じた支援制度について、継続した県独自の支援措置として講ずるべきと五所川原市から要望が出されています。

そこで、二点目について質問します。

一点目として、広域路線バスの確保、維持に向けた県の考え方について伺います。

二点目として、市町村による域内交通の確保、維持への支援が重要と

考えますが、県の取組状況について伺います。

第三項目は、医療分野におけるICT活用の推進についてであります。

さきの参議院選挙の争点として、医師不足対応でのオンライン診療導入に壁があると地元紙が報じていました。県内は全国でも医師不足が深刻であり、医師偏在指標で青森県は岩手県に次いで全国ワースト二位、一方、六十五歳以上の高齢化率は三五・二％で五番目に高いとしています。これらをカバーする策として期待されるのが、ICTを活用したオンライン診療であるとされています。

しかし、県内の医療機関ではまだまだ導入が進んでいないと思われる。これにはいろいろな要因があることも分かってきました。機器、環境の制約、受診にはスマートフォンやインターネット環境が必要であること、機器の操作に慣れていないことや通信環境が不安定な場合は利用が難しいことなど、メリットとしては、自宅などから受診できるため、通院にかかる時間や交通費、労力が削減できること、医療へのアクセス向上、遠方の専門医の診療を受けられる場合などがあり、移動困難な高齢者や、仕事や育児で多忙な人にとって大きな利点となることが挙げられます。

今年一月、青森市の医療機関による県内初の整形外科オンライン診療所が中泊町のデイサービス施設に開設されました。これは、遠隔で医師が患者を診療する取組で、移動の負担を軽減し、医師不足や高齢者の多い地域での医療提供の確保が期待されています。このように、僻地等における医療体制の充実のため、ICTを活用することは、これからの県の重要課題であると思います。

そこで、一点目として、県内医療機関におけるオンライン診療の現状とオンライン診療の推進に向けた県の取組について伺います。

二点目として、僻地等におけるICTを活用した医療提供体制の確保について、県はどのように取り組むのか伺います。

四項目めは、あおもりグローバルアカデミーの取組についてであります。

仕事のスキルだけではなく、語学力や多文化への理解といったコミュニケーション能力の高さが重視されます。現在、国内市場の低迷や少子高齢化による影響を受け、日本企業の多くが海外への事業拡大を進めています。そんな中でグローバル人材という存在は、今後ますますニーズを高めていくことになると思われます。しかし、語学力や仕事のスキルも兼ね備えた優秀な人材を探して活用するのは容易ではありません。そこで、研修やコンサルティング育成のプログラムを活用して、グローバル人材を育成することが注目されています。

そこで、二点について質問します。

一点目として、あおもりグローバルアカデミーの目的と内容について伺います。

二点目として、あおもりグローバルアカデミーの今後の取組方針について伺います。

五項目めとして、青森りんご総合戦略についてであります。

青森りんご植栽百五十周年記念式典が、九月十三日、弘前市民会館大ホールで開催されました。今回、多くの議員の皆様方が一般質問でも取り上げておりました。多くの関係する方々の参加の下、りんご産業の発展に貢献していただいた人たちや団体へ感謝状の授与もございました。そういった方を先頭に生産者が多くの努力をし、自然災害に立ち向かいながら守ってきたりんご産業です。

私も小学生のときからりんごが赤く色づき、収穫のときになりますと、リヤカーを押しながら手伝いをしたことを思い出しました。中学生のときは人工授粉の手伝い、稲刈りのときは刈り取った稲を運ぶ手伝いなど、家族全員で関わるのが当たり前の時代でした。毎日両親が出かけた後、おばあちゃんと家事の手伝いをするのも大事な役割でした。そのために、作られたものに対しては大事に感謝する心を育てられたと

思っています。式典に出席して思い出していました。

「たった三本の苗木からはじまった青森りんごの歴史。たくさんのおいしさが生まれて、育って、植栽百五十年。たくさんのおいしいを、ありがとう。たくさんのおいしさを、ありがとう。りんごみたいなその笑顔もつとめつと、見たいから。変わらない、あんしんとおいしさを未来につなぎ、育んでいきます」。記念サイトもとてもすてきでしたし、記念ロゴマークも作成され、これからの情報発信に利用されるようで、さらなる活動が望まれます。

そして、記念式典当日は、知事から青森りんご総合戦略が発表されました。「夢をもって働ける 稼げる青森りんご産業」をめざす姿として、県だけではなく、生産者だけでもない、全ての関係者と対話を重ね、危機感を共有しながら一致団結して挑戦しますという強い意志を感じました。

知事は、特にリングへの思いが強いということを生産者からも聞いたことがありました。

そこで、一点目として、青森りんご総合戦略の内容と推進に向けた知事の思いについて伺います。

二点目として、総合戦略の中で生産量四十万トン以上、販売額千八百億円以上の確保を目標とした理由について伺います。

六項目めは、少年による犯罪の抑止に向けた取組についてです。

日本における少年犯罪は、長期的な減少傾向を経て、近年は増加に転じています。刑法犯で検挙された少年の人数は、二〇二二年に十九年ぶりに増加に転じました。新型コロナウイルスの行動制限が緩和された後、窃盗などの街頭犯罪の増加に影響したとも考えられています。オレオレ詐欺などの特殊詐欺事件で検挙される少年も増えています。SNSを通じて実行犯を募集する手口も社会問題化しています。

このような中、先月の中旬、群馬県桐生市において、中学三年生の少年が自宅で父親を殺害したとして逮捕された衝撃的な事件がありまし

た。犯罪白書では、虐待などの不遇な子供時代の経験を抱えている割合が高いことも分析されていることもあり、経緯にはいろいろなことがあるんだろうと考えるところです。また、凶悪犯や犯罪常習者の中には十代から犯罪に手を染めていたものも少なくなく、再犯の可能性も高く、犯罪抑止対策には非常に重要と考えています。

児童生徒に対する非行防止教室等の取組を県警察でも推進中であると伺っています。犯罪に対する正しい知識を得るためには、家庭と並行して警察や地域等でも取り組むことが今まさに求められていると思います。

そこで、三点質問します。

まず一点目として、最近三年間及び本年七月までの本県における少年による刑法犯罪の検挙件数とその主な罪種について伺います。

二点目として、県警察における少年による犯罪の抑止及び被害防止に向けた取組内容について伺います。

三点目として、児童生徒に対する非行防止教室等の取組について、最近三年間における実施先及び実施件数について伺います。

七項目め、最後の質問は、隣接警察署等との連携強化についてです。昨年度、八戸署などの県南地域の警察署が、署同士で人員派遣などで協力する連携体制を構築したとのこと。本年度からは青森・弘前ブロックでも警察署間の連携を進めていると伺っています。一たび重大事件や事故が発生した際、警察本部からの応援待ちでは発生場所によって時間がかかると思われますし、小規模な警察署からすれば、このような連携を組むことで大変心強く感じるのではないかと考えます。県民の治安を維持するという観点からも大変よい取組であると思われることから、三点について伺います。

一点目として、隣接警察署等との連携強化に取り組むこととした背景について伺います。

二点目として、連携の内容について伺います。

三項目として、連携によって期待される効果について伺います。
以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（工藤慎康） 知事。

○知事（宮下宗一郎） 櫛引議員にお答えいたします。

私からは、まず、ナラ枯れ被害防止に向けた県の取組についてお答えいたします。

県では、これまで、ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、被害木の早期発見と徹底した駆除を行ってきましたが、近年、対策を上回るスピードで被害が拡大しております。

このため、専門家からの助言等を参考に、今年度は新たに被害を受ける前の太いナラを伐採し、若返りを図る取組に対して支援を行っているほか、海岸防災林など特に保全が必要なナラ林を県及び市町村が選定し、重点的な保護対策に取り組んでいくこととしております。

今後は、令和七年シーズンの被害概要が取りまとまる十月に開催を予定しているナラ枯れ被害対策検討会での意見などを踏まえ、引き続き、国や市町村等とも連携しながら、被害防止に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、広域路線バスの確保、維持に向けた県の考え方についてお答えいたします。

県では、市町村間をまたいで運行する広域的・幹線的バス路線の確保、維持のため、一定の要件の下、国と協調して運行欠損補助を行っております。

しかしながら、人口減少等による利用者の減少により、国や県の補助要件を満たすことができず、補助対象外となる路線が増え続けており、これらの路線を含むバス路線を維持するための市町村負担額も増加しております。

私は、地域公共交通の確保、維持は極めて重要な課題であり、県が主体性を発揮し、交通事業者の市町村と連携しながら、あらゆる交通モー

ドを総動員して、県民の皆様の広域的な移動手段を守っていきたいと考えております。

続きまして、僻地等におけるＩＣＴを活用した医療提供体制の確保の取組についてお答えいたします。

県では、僻地等の住民が医療を受ける環境の維持向上のため、県立中央病院などの僻地医療拠点病院の医師が僻地診療所の患者について電子カルテを共有しながらオンラインで診療する実証実験を行っております。

また、オンライン診療を行うための機器の導入や、ＩＣＴを活用した巡回診療並びに在宅医療を行うための車両の整備について補助を行い、その好事例について他地域への普及を図り、本県のＩＣＴ活用を強力に推進してまいります。

続きまして、青森りんご総合戦略の内容とその推進に向けた思いについてお答えいたします。

青森りんご総合戦略は、本県が国内外から評価されるリンゴ産地であり続けるため、青森リンゴ産業全体のめざす姿を「夢をもって働ける稼げる青森りんご産業」とし、その実現に向けたブランドデザインとなるものであります。

具体的には、生産量四十万トン以上と販売額千八百億円以上の確保を二〇四〇年の目標に掲げ、その達成に向けて、生産の高度化、販売力の強化、経済波及の拡大の三つの行動指針にひもつけされた十八の方向性に基づく三十八の具体的な取組を展開してまいります。

私は、これまでの百五十年間、先人たちから受け継いだ本県のリンゴ産業を今後さらに成長させていくことが必要であると考えており、これは、関係者のみならず、県民の皆様一人一人と共に、五十年後、百年後の未来に向けた挑戦が必要であると考えております。

私からは以上です。

○議長（工藤慎康） 奥田副知事。

○副知事（奥田忠雄） あおもりグローバルアカデミーの今後の取組方針についてお答えいたします。

今後、世界と青森県がますます身近になっていく中にあつては、本県の未来を担う若者の異文化に対する理解や、異なる価値観を有する人との関係を構築する協調性、柔軟性、主体性、積極性、チャレンジ精神といったグローバルマインドを醸成することが重要であります。

あおもりグローバルアカデミーの参加者の皆様は、国際色豊かな三沢市の地域特性を生かした在住外国人との対話やフィールドワーク、米軍三沢基地内での交流などを通じて世界を肌で感じ、共に学ぶ仲間から刺激を受けることで、青森にいながらにしてグローバルに挑戦するマインドが身につけられるものと考えております。

今後、県民の皆様が参加しやすく、効果的な内容となるよう、プログラムや参加方法などを見直しながら、引き続きグローバル人材の育成に取り組んでまいります。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 初めに、市町村による域内交通の確保、維持への支援についてお答えいたします。

域内交通につきましては、地域の実情に精通した市町村に、地域の実情に即した交通モードの導入などを主体的に検討していただくことが重要であると考えております。

このため、専門的な知見を有するアドバイザーの派遣や、交通が不便な地域、時間帯の解消に向け、ライドシェアの制度を活用したアオモリモビリティシェアの推進など、地域自らが地域交通をデザインしていただけるよう、市町村の主体的な取組を後押ししているところです。

次に、あおもりグローバルアカデミーの目的と内容についてです。

本アカデミーは、グローバル化が急速に進展する中、世界的な視点を持つチャレンジしていく若い人材の育成を目的に、平成二十五年度、グローバル人財養成セミナーとして、三沢市との協働によりスタートし

ました。

その後、名称をあおもりグローバルアカデミーに改称し、対象年齢を拡大するなど内容を見直しながら取り組んできており、現在は県内の大学や専門学校等の学生及び四十代までの社会人を対象に、国内外で活躍する講師陣による各種講座のほか、米軍三沢基地内での異文化交流会、英語によるコミュニケーション能力向上のための体験型プログラムなどを実施しています。

これまでの十二年間で二百八十五名が参加しており、今年度は十月から十二月までの間、全五日間のプログラムで開催することとしております。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 県内医療機関におけるオンライン診療の現状と推進に向けた県の取組についてお答えいたします。

厚生労働省が取りまとめている病院、診療所の施設基準の届出等受理状況一覧によると、令和七年七月一日現在の本県の情報通信機器を用いた診療に係る基準の届出施設数は七十四施設、全病院、診療所に占める割合は七・九％となっており、全国平均の一・二・四％よりも低い状況にあります。

このため、より多くの医療機関がオンライン診療を導入できるよう、オンライン診療の設備整備に対する補助について、令和七年度は補助率を二分の一から十分の十に引き上げたほか、本年六月には遠隔医療・オンライン診療セミナーを開催し、先進事例の紹介や遠隔医療機器等の展示を行い、普及啓発を図ることとしています。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 御質問二点にお答えいたします。

まず、本県におけるナラ枯れ被害の状況と被害拡大の要因についてです。

本県のナラ枯れ被害本数は、昨年七月から本年六月までの令和六年シ

ーズンにおいて、令和五年シーズンの約二・五倍となる六万三千三百六十二本となっており、三八地域を除く県内二十一市町村で被害が確認されています。

また、本年七月からの令和七年シーズンについては、九月に現地での目視確認や県防災ヘリなどによる上空探査等により被害の状況を調査しており、現在、新たに八戸市、階上町、野辺地町、七戸町及び東北町で被害が確認されています。

本県において被害が拡大している要因については、専門家によると、まきや炭などの燃料としてナラの木の伐採、利用が減少した結果、幹が太くなり、病原菌を媒介する昆虫が繁殖しやすい環境となったことや、近年の暖冬の影響で媒介昆虫の越冬個体数が増加したことなどが考えられるとのことです。

続きまして、青森りんご総合戦略において、生産量四十万トン以上、販売額千八百億円以上の確保を目標とした理由についてお答えします。青森りんご総合戦略における目標については、関係者への個別ヒアリングの内容を踏まえ、生産量と販売額の数値目標を提案し、産学官金の有識者で構成する青森りんご総合戦略検討会議で検討し、設定したものです。

具体的に、生産量については、将来的な減少に危機感を持つ関係者が多く、今後、何の対策も講じなければ産業全体が衰退していくとの共通認識の下、関連産業を維持するために最低限必要な量として四十万トン以上の確保を目標としたところです。

また、販売額については、生産資材等が高騰している中、生産者の所得を確保するためには、生産量の確保と併せ、さらなる販売額の拡大が必要との意見が多かったことから、今後、物価が年二％上昇すると仮定した上で、生産者の所得向上が見込める千八百億円以上の確保を目標として設定したところです。

○議長（工藤慎康） 警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 少年による犯罪の抑止に向けた取組に関する御質問のうち、最近三年間及び本年七月までの本県における少年による刑法犯罪の検挙件数とその主な罪種についてお答えいたします。

少年による犯罪の検挙件数には、十四歳以上二十歳未満の者による犯罪を計上しており、検挙件数と検挙した少年の主な罪種は、令和四年七十一件で、多い順に、窃盗、暴行、傷害、令和五年八十四件で、多い順に、窃盗、暴行、傷害、令和六年百三十七件で、多い順に、窃盗、器物損壊等、傷害、令和七年は、七月末現在の暫定値ですが、七十八件で、多い順に、窃盗、傷害、占有離脱物横領となっております。

次に、少年の犯罪抑止及び被害防止に向けた取組についてお答えいたします。

県警察では、少年の非行防止と規範意識の醸成を図るため、県内の小学校、中学校、高等学校に少年非行防止JUMPチームという生徒児童によるボランティアチームを結成しており、児童生徒がお互いに呼びかけ、非行防止の輪を広げることを目的に、学校内外において創意工夫を凝らした非行防止・被害防止活動を展開しております。

また、少年非行の情勢を踏まえながら、少年を特殊詐欺や、いわゆる闇バイトなどの犯罪に加担させないよう、学校での非行防止教室やSNSを活用した広報啓発、インターネットに起因する犯罪被害・加害の防止を目的とした研修会の開催など、具体的な事例を基に、インターネットの特性や危険性について啓発するなど、児童生徒の情報モラルを向上させるための取組を推進しているところであります。

また、少年サポートセンターでの少年相談への対応、継続的支援を必要とする少年や保護者に寄り添った継続補導活動等により、非行の未然防止、再被害防止にも取り組んでおります。

次に、最近三年間及び本年七月末までの非行防止教室等の実施先及び実施件数についてお答えいたします。

県警察では、学校等で開催される非行防止教室、情報モラル教室、薬

物乱用防止教室などに警察職員を派遣し、児童生徒だけではなく、保護者や教員への啓発も実施しております。

実施先につきましては、主に小学校、中学校、高等学校、特別支援学校であり、その件数は、令和四年二百二十九回、令和五年三百三十四回、令和六年三百二回、令和七年は、七月末現在で百九十一回となっております。

県警察といたしましては、継続して児童生徒や保護者等に対し、最新の情報勢を踏まえた分かりやすい啓発を行うなど、少年が犯罪の加害者にも被害者にもならないための各種取組を進めてまいります。

次に、隣接警察署等との連携強化に関する御質問のうち、連携強化に取り組むこととした背景についてお答えいたします。

警察を取り巻く最近の治安情勢を見ますと、匿名・流動型犯罪グループの台頭、情報通信技術の進展に伴う犯罪のデジタル化、広域化など、警察署の管轄や県境あるいは国境を越えた対応を求められる事象が増えており、社会に大きな不安を与えております。

新たな形態の犯罪の多くは短時間のうちに広域的に波及するという特徴を有し、初動の対応が重要となるところ、御指摘のとおり、警察本部からの距離が離れている警察署において、警察本部からの支援の到着を待つだけでは対応が遅れ、被害の拡大や他署管内への波及を生じかねません。

そこで、こうした新たな形態の犯罪に対しても迅速かつ的確に対応するため、管轄を超えた警察署同士の連携をこれまで以上に強化することとし、本年四月一日から県内の警察署を青森、八戸、弘前の三警察署を拠点とした三つのブロックに分けて、人や物といったリソースの共有などによる相互補完体制の強化を図ることとしたものであります。

次に、隣接警察署等との連携の内容についてお答えいたします。

青森、八戸、弘前の三警察署を中心としたブロックごとに、道路事情、人口構造、事件、事故の死傷者を受け入れる中核病院の所在地などの実

情を踏まえ、重大事件・事故の際の警察署の管轄を越えた警察官の派遣、合同での交通指導取締り、祭りの雑踏警備、広報イベントや防犯活動の共同開催など、連携強化による警察力の最適化を図り、県民が安全と安心を実感できるように取り組んでおります。

次に、期待される効果についてお答えいたします。

隣接警察署等との連携強化により、例えば小規模警察署管内で殺人の可能性のある変死事案が発生した際に、拠点署の警察官が迅速に現場臨場し、関係者への事情聴取や鑑識活動などを行った事例、あるいは小規模警察署管内で複数の負傷者が出る交通事故が発生した際に、拠点警察署管内の病院に搬送された負傷者等からの事情聴取を拠点署の警察官が行った事例など、事案の迅速な解明により、県民の不安感の早期解消や関係者の負担軽減などの効果が現れているところです。

また、全署への配分が難しい高額な捜査資機材については、使用頻度の高い拠点署に配分し、ブロック内で共有することで経費の削減が図られるほか、広報活動や研修等の合同開催により、活動の高度化及びリソースの効果的活用が図られるなど、あらゆる業務において連携強化による効果が期待されるところであります。

○議長（工藤慎康） 榊引議員。

○三十三番（榊引ユキ子） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問を先にさせていただきます。

医療分野におけるICT活用の推進についての中ですが、先ほど健康医療福祉部長の答弁にありました六月一日に開催されました青森県遠隔医療・オンライン診療セミナーの内容について伺います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 本セミナーは、県内医療機関におけるICT活用の推進を図ることを目的として、本年六月一日に青森市で開催したもので、来場者、オンラインを含め、約百九十名から参加をいただきました。

講演では、厚生労働省の担当者からの制度説明や、他県における僻地等での先進的なオンライン診療の取組事例のほか、県内でデイサービス施設を活用した事例などを紹介いただきました。また、十五社が遠隔医療機器等を展示し、来場者が実際に機器を手に取り体験できる内容であり、好評をいただいたものと考えています。

○議長（工藤慎康） 榎引議員。

○三十三番（榎引ユキ子） 今御答弁にあったように、多くの事業者が参加したということがすごく興味を引いたところであります。それぞれの自治体はその環境整備をするためには、やっぱりそういう事業者と中身を打合せしながら、こういった機器が自分たちのところに合っているとかというのを詳しく知らない、これから先、オンライン診療に踏み込んでいけるかという、なかなかそこに思いとどまる経緯があると思いますので、今回行ったセミナーはすごく重要であったと思います。そういう形のセミナーであったので、今後も継続の可能性はあるのかどうか、一つお聞きしたいと思います。

○議長（工藤慎康） 健康医療福祉部長。

○健康医療福祉部長（守川義信） 今、議員御指摘のとおり、実際に様々な機器を見ていただき、考えていただく機会は極めて重要であると考えておりますので、関係各所から御意見を賜りながら、今後も進めてまいりたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 榎引議員。

○三十三番（榎引ユキ子） せっかくのいいセミナーであったようですので、やっぱり継続してこそ次の段階へ各自治体が踏み込んでいけるのではないかと思いますので、検討していただければありがたいと思います。

次に、あおもりグローバルアカデミーの取組の中において、十年以上にわたる事業実施の実績があるということ、その中で学生と社会人のプログラムを一緒にしているというのがあって、それを分けて開催する方

法もあるんじゃないかなと思ったんです。要は、学生と四十代以上の方々も参加しているということだったので、そういったことも考えているのかどうか、県の見解をお聞きます。

○議長（工藤慎康） 交通・地域社会部長。

○交通・地域社会部長（船木久義） 本アカデミーの参加者からは、学生と社会人が同じプログラムを受講することについて、幅広い年齢層で交流できた、様々な背景を持つ参加者とのコミュニケーションを通じて、考え方やキャリアを見詰め直す機会になったなど、前向きな評価をいただいております。

県としては、本アカデミーが学生と社会人が共に参加し、世代や立場を超えて多様な意見や価値観に触れ、互いに刺激を受け合いながら学びを深められる場となるよう、引き続き、プログラムの充実に努めていきたいと考えております。

○議長（工藤慎康） 榎引議員。

○三十三番（榎引ユキ子） これは三沢市が積極的に関わりを持って県と協働でやったというので実質十三年間続いたと伺っていました。すごい実績だなと考えますけれども、三沢市だからこそ海外の人たちとの交流もできて、それがうまくいくのかもしれないが、今後、ほかの地域の自治体とかにも声がけ——なぜ声がけをするべきじゃないかなと思ったのかというと、その地域が定められてしまうと、そこに行く方はそこを目指していくんだと思いますけれども、もう少し県内の中でも場所を変えてやるのがいいのかどうかちょっと分からないんですけれども、もしよければ場所を変えてでもやるのかということも、これから先、考慮していただければいいかなと思います。

次に、青森りんご総合戦略についてであります。

総合戦略を作成するに当たって、先ほど答弁にありましたように、検討会議を設置したり、これまで知事も対話集会「＃あおばな」を実施して、そして、さらに職員の皆さんも生産者、販売事業者への個別のヒア

リング等を何と百三十先以上実施したということのを伺いました。物すごい数だと思いましたが、今回の生産量や販売額の目標設定において、生産者や関係者からどのような意見があったのかお伺いします。

○議長（工藤慎康） 農林水産部長。

○農林水産部長（成田澄人） 目標設定に対する生産者等からの意見としては、総じて簡単に達成できる目標ではないが、インパクトがあり、評価したいといった声をいただいております。

その中でも生産量については、高い目標に向かってみんなで目指していくという姿勢が見て取れる、国内外での圧倒的な存在感を維持していくために適切な設定であるなどといった意見がありました。

また、販売額については、高単価でも納得感が得られる消費者意識をどのように生み出していくのが課題となる、単価や品質などの議論はあるものの、目指す方向性としてはよいのではないかなどといった意見をいただいております。

○議長（工藤慎康） 榊引議員。

○三十三番（榊引ユキ子） そういった多くの方々の意見を聞いたことによつて、この生産量の目標、あるいは販売額の目標を自信を持って設定したのかなと思いました。何よりも大事なことは、そういった関わりのある生産者、関係者の皆様方の声を聞くことであると思いましたが、よくそんなに、百三十以上の方々へのヒアリングを行ったということは本当に敬意を表したいと思います。

次は要望なんです、ナラ枯れ被害対策の件で、先ほど御答弁にあつたように、令和五年から見ると令和六年は倍増になっていますし、これが全国的に広がっている。国は、こういった全国的に広まった被害に対して何の手だてもしないのかなという思いがあるのと、それから、一番懸念したのは、県民の方から、去年の雪のように多くの雪があつた場合に、いろんな県道、市道、あるいは民間の土地で倒木があつたときに、どこにその責任があるのかというのを心配する声がありました。自然に

大きくなった木でありますから、県土整備部や市町村の方々とも連携を密にして、これから先、危険木になるといったような状況があれば、それは何か印をつけるとか、そういった細かい配慮がないと、県民の皆さん方が一番、今は熊とかがいるので、山に山菜取りとかは行かないとは思いますが、仕事の関係で山に入った場合、あるいは用事で道路のところを通つたときとか、いつどんなときにその事故が起きるか分からないので、そういった面は県としても、市町村やいろんな方々との連携を密にして、防止できるようにしていただきたいと思ひます。

それと、少年の犯罪は、再犯の確率が三人に一人と言われています。最近、テレビ等を見ても、二十歳未満の犯罪に関わる人が多くなりました。少年の犯罪を防止する一番の早い時期というと、小学生のときから犯罪に対する意識というのをやっぱ知っておかないと、一度年齢が低い時期に犯罪に手を染めてしまえば、先ほど言ったように再犯になる可能性が高いわけで、それを防ぐためにも、今までも各学校において児童生徒への非行防止教室等も開いていただいているので、これから先も継続して行つてほしいと思ひます。

隣接の警察署等との連携については、今まで私たちの考えでは検挙件数の競争みたいな感じで、各警察署がお互い協力するということはそんなに考えていなかったんですが、先に八戸とか、そつちのブロックで始まつて、それから今度は青森、弘前のブロックも始まるということで、やっぱ事件が起きたときにそれを一刻でも早く解決するためには、そういった連携も大事だと思ひますし、まして、それぞれの署の職員の皆さん方のつながりも確立されていくと思ひますので、ぜひとも県民の安全・安心のために、これからそういった前向きな対策をしていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（工藤慎康） これをもつて一般質問を終わります。

◎ 議長 休会 提議

○議長（工藤慎康） 本職から提議があります。

お諮りいたします。議案熟考のため、明三十日は休会いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いた
しました。

以上をもって本日の議事は終了いたしました。

十月一日は午前十時三十分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時三十三分散会